

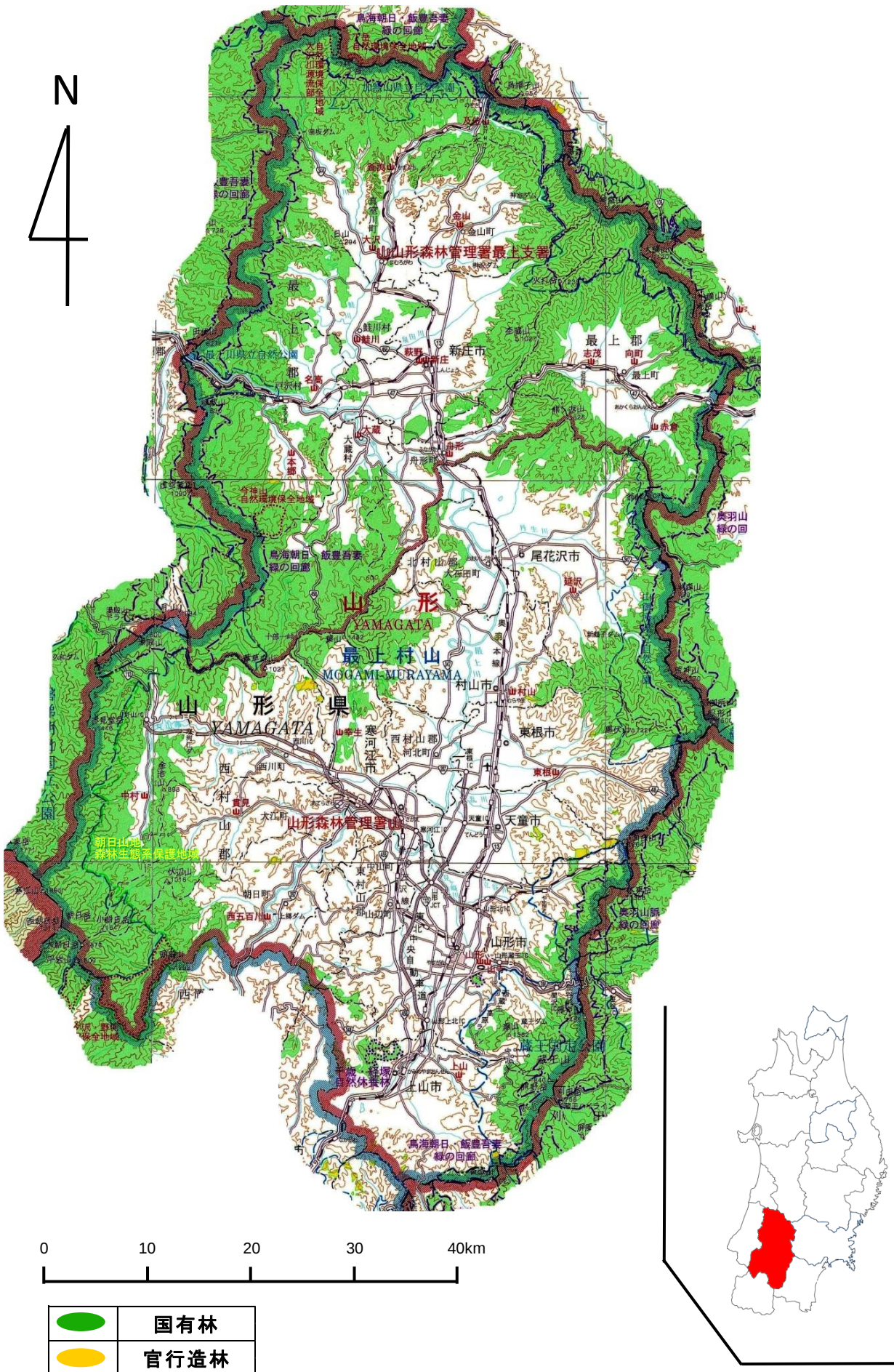
最上村山国有林の地域別の森林計画書（案）

（最上村山森林計画区）

計画期間	自	平成27年4月1日
	至	平成37年3月31日

東北森林管理局

最上村山森林計画区の位置図



目 次

I 計 画 の 大 綱

第1	森林計画区の概況 -----	1
1	位置 -----	1
2	自然的背景 -----	1
3	社会経済的背景 -----	2
第2	前計画の実行結果の概要及びその評価 -----	4
第3	計画樹立に当たっての基本的考え方 -----	5

II 計 画 事 項

第1	計画の対象とする森林の区域 -----	6
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項 -----	7
1	森林の整備及び保全の目標 その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項 -----	7
(1)	森林の整備及び保全の目標	
(2)	森林の整備及び保全の基本方針	
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	
2	その他必要な事項 -----	11
(1)	溪畔周辺の整備・保全	
第3	森林の整備に関する事項 -----	12
1	森林の立木竹の伐採に関する事項 -----	12
(1)	立木の伐採（主伐）の標準的な方法	
(2)	立木の標準伐期齢	
2	造林に関する事項 -----	14
(1)	人工造林に関する基本的な事項	
(2)	天然更新に関する基本的な事項	
3	間伐及び保育に関する事項 -----	15
(1)	間伐の標準的な方法	
(2)	保育の標準的な方法	
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 -----	16
(1)	公益的機能別施業森林の区域	

(2) 公益的機能別森林における施業の方法	
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	17
(1) 林道（林道専用道を含む。以下同じ。）等の 開設及び改良に関する基本的な考え方	
(2) 効率的な森林施業を推進するための 路網密度の水準及び作業システムの基本的考え方	
(3) 更新を確保するため林産物の搬出方法を 特定する必要がある森林の所在及びその搬出方法	
(4) その他必要な事項	
6 森林施業の合理化に関する事項	19
(1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	
(2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	
(3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針	
第4 森林の保全に関する事項	21
1 森林の土地の保全に関する事項	21
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の 保全に特に留意すべき森林の地区	
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を 特定する必要がある森林及びその搬出方法	
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
2 保安施設に関する事項	22
(1) 保安林の整備に関する方針	
(2) 保安施設地区に関する方針	
(3) 治山事業に関する方針	
(4) その他必要な方針	
3 森林の保護等に関する事項	22
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	
(2) 鳥獣による森林被害対策の方針	
(3) 林野火災の予防の方針	
(4) その他必要な事項	
第5 計画量等	24
1 伐採立木材積	24
2 間伐面積	24
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	24
4 林道の開設又は拡張に関する計画	25

5	保安林整備及び治山事業に関する計画	27
(1)	保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
(2)	保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
(3)	実施すべき治山事業の数量	
第6	その他必要な事項	30
	保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	30
別表	公益的機能別施業森林の区域及び施業方法	47
(附) 参考資料		
1	森林計画区の概況	52
(1)	市町村別土地面積及び森林面積	
(2)	地況（気候）	
(3)	土地利用の現況	
(4)	産業別生産額	
(5)	産業別就業者数	
2	森林の現況	57
(1)	齢級別森林資源表	
(2)	制限林普通林別森林資源表	
(3)	市町村別森林資源表	
(4)	制限林の種類別面積	
(5)	樹種別材積表	
(6)	荒廃地の面積	
(7)	森林の被害	
3	林業の動向	74
(1)	森林組合及び生産森林組合の現況	
(2)	林業事業体等の現況	
(3)	林業労働力の概況	
(4)	林業機械化の概況（高性能林業機械）	
4	前期計画の実行状況	80
(1)	伐採立木材積	
(2)	人工造林・天然更新別面積	
(3)	林道の開設又は拡張の数量	
(4)	保安施設の数量	
5	林地の異動状況（森林計画の対象森林）	81
(1)	森林より森林以外への異動	
(2)	森林以外より森林への異動	

6	森林資源の推移	81
	(1) 分期別伐採立木材積等	
	(2) 分期別期首資源表	
7	その他	83
	(1) 国有林の地域別の森林計画の沿革	
	(2) 担当者の役職及び氏名並びに樹立に従事した期間	

I 計画の大綱

第1 森林計画区の概況

1 位置

本森林計画区は山形県の中央部から北東部に位置し、北は秋田県の雄物川及び子吉川森林計画区、東は宮城県の宮城北部及び宮城南部森林計画区、西は庄内森林計画区、南は置賜森林計画区に接し、山形市などの8市11町3村を包括する区域である。

2 自然的背景

(1) 地勢

本森林計画区は、北は丁岳(1,146m)、神室山(1,365m)、雄勝峠などの山岳により秋田県と、東は小鎗山(1,261m)、御所山(1,500m)、熊野岳(1,841m)などの奥羽山脈により宮城県と接している。また、南は白鷹山(994m)、置賜葉山(1,201m)などにより置賜森林計画区と、西は大朝日岳(1,871m)などの朝日山地、月山(1,984m)、弁慶山(887m)などの出羽山地により庄内森林計画区に接している。上の山岳地帯に囲まれる形で、本森林計画区の中央部に新庄盆地及び山形盆地が位置している。

主な河川は、最上川が置賜森林計画区から山形盆地の中央を流れ、新庄盆地で西に湾曲しながら下流の庄内森林計画区に流れている。これに寒河江川、須川、丹生川、小国川、鮭川などの中小河川が流入している。

(2) 地質及び土壌

本森林計画区の地質は、新第三紀層に属する崩壊しやすい凝灰岩類が大部分で、次いで先第三紀層に属する花崗岩類が月山、朝日山系に多く分布している

土壌は、褐色森林土が大半で、その他ポドゾル土や黒色土が見られる。

(3) 気候

平成16年～25年の10年間における気象観測データでは、最高気温は37.2℃（山形市）、最低気温は-18.9℃（西川町）、年平均気温は約10.4℃である。内陸地域であるため、最高気温と最低気温の差が56.1℃と大きい。また、年間降水量は1,200～3,000mm、最深積雪量は414cm（大蔵村）となっている。年降水量も山形市が1,237mmであるのに対し、真室川町は2,933mmと大きな隔りがある。積雪は山間部に進むにつれて多雪となり、約3m以上の積雪深地帯が広く分布している。

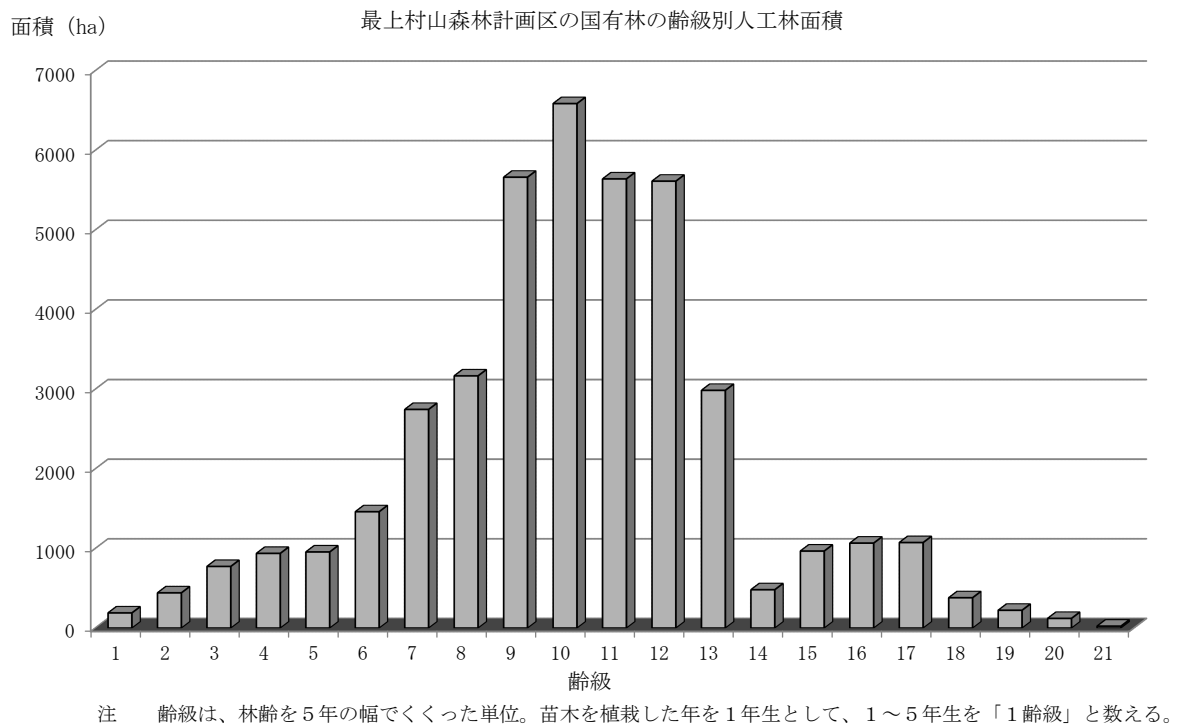
(4) 林況

ア 人工林

本森林計画区の国有林の人工林面積は42千haで、立木地面積は173千haの24%を占めている。

また、人工林蓄積は9,200m³で、総蓄積22,463m³の41%を占めており、樹種別ではスギが87%、カラマツが11%、アカマツが2%となっている。

齢級別人工林面積は、下図のとおり 7 齢級～10 齢級が人工林全体の44%を占めており、10 齢級以上の高齢級人工林の割合は61%となっている。



イ 天然林

天然林面積は132千haで、立木地面積の76%を占めており、ブナ、ナラ類を主とする広葉樹が大半を占めている。

3 社会経済的背景

(1) 土地利用の現況

本森林計画区の総面積は442千haで山形県の総面積の47%を占めている。

土地の利用状況は、森林が316千haで計画区面積の72%を占め、農地が12%（水田9%）、その他が16%となっている。

(2) 地域産業の概要

本森林計画区の就業者総数は293千人で、その産業別の割合は第1次産業が9%、第2次産業が27%、第3次産業が62%である。

総生産額は約1兆9千億円で、その産業別の割合は第1次産業が3%、第2次産業が22%、第3次産業が75%である。

なお、第1次産業に占める林業の割合は、就業者数で1%、生産額では2%となっている。

(3) 計画区における国有林の位置付け

本森林計画区の国有林面積は184千haで、計画区内の土地面積442千haの42%、森林面積31

6千haの58%を占めている。山形県内の3計画区の中でも国有林面積が最も大きい地域であり、県都山形市を包括していることから、水源涵養機能はもとより、森林の有する多面的機能の高度な発揮が期待されている地域である。

また、磐梯朝日国立公園をはじめとする森林景観の優れた地域や森林レクリエーションの適地も多く、国有林が広く活用されている。



【大朝日岳遠望（朝日町）】

第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画の前半5ヵ年（平成22年度～平成26年度）の実行結果の概要については、次のとおりである。（平成26年度は実行予定を計上している。）

主伐については、分収林の契約相手の意向による伐期延長等により、計画を下回る実績となった。

間伐については、概ね計画どおりの実績となった。

人工造林については、分収造林の契約期間の延長等により実施面積が減少したため、計画を下回る実績となった。

天然更新については、伐採を予定していた箇所の取りやめなどにより、計画を下回る実績となった。

林道等の開設については、豪雨等の自然災害により、当初見込まれていなかった災害箇所の拡張（改良）に優先的に対応したため、計画を下回る実績となった。

治山事業については、豪雨等の自然災害により、当初見込まれていなかった箇所の災害復旧を優先して実行し、保安林の機能を高めるための本数調整伐を実施したことなどにより、計画を上回る実績となった。

○ 前計画の前半5ヵ年の実行結果の概要

	計 画	実 行
伐採立木材積	1,032 千m ³	797 千m ³ (77)
主伐	290 千m ³	143 千m ³ (49)
間伐	742 千m ³	654 千m ³ (88)
造林面積	666 ha	273 ha (41)
人工造林	496 ha	155 ha (31)
天然更新	170 ha	118 ha (69)
林道等の開設又は拡張	開設：67.2 km	開設：34.4 km (51) (改良)：37 箇所
保安林等の整備	指定：1,142ha 解除：31ha	指定： ha 解除： 1ha
水源かん養	指定：1,142ha 解除：25ha	指定： ha 解除： 1ha
災害防備	指定： ha 解除： 6ha	指定： ha 解除： ha
保健、風致の保存等	指定： ha 解除： ha	指定： ha 解除： ha
治山事業	83 地区	119 地区

注 () 内の数値は計画量に対する実行量の割合（％）である。

第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に重要な役割を果たしており、また、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、我が国が有する貴重な再生可能資源である。その恩恵を国民が将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要である。

とりわけ、戦後に積極的に造成された人工林を主体に蓄積が年々増加し、これらの人工林の多くが利用期を迎えつつある。森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るためには、適切な主伐・再造林を推進し、森林資源を有効に活用しながら、人工林の齢級構成の平準化を図るとともに、森林の現況、立地条件、国民のニーズ等を踏まえつつ、施業方法を適切に選択し、計画的に森林の整備及び保全を進め、望ましい森林の姿を目指すこととする。

その際、全ての森林は多種多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件・立地条件に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林をバランス良く配置するよう努めることとする。

さらに、これらの森林の整備及び保全の展開基盤として、路網整備の推進等の条件整備に取り組むことに努めることとする。

本計画においては、このような基本的な考え方に沿って、森林の整備及び保全の目標、森林施業に関する指針や路網整備に関する目標等森林の整備に関する事項、治山や森林の保護の方針等森林の保全に関する事項を明らかにすることとする。

なお、計画の樹立に当たっては、全国森林計画の計画事項に即しつつ、本森林計画区の特徴及び森林・林業等に関する諸施策の実施状況等を考慮し、民有林・国有林間での一層の連携強化のもと、その効率的な実行が図られるものとなるよう配慮することとする。

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

最上村山国有林の地域別の森林計画の対象とする森林面積は下表のとおりである。

○ 市町村別面積

単位 面積：ha

市 町 村	面 積	備 考
総 数	183,702.62	
山 形 市	8,374.75	山形森林管理署
寒 河 江 市	2,289.30	〃
上 山 市	4,950.20	〃
村 山 市	4,710.49	〃
天 童 市	216.12	〃
東 根 市	3,076.94	〃
尾 花 沢 市	16,224.75	〃
山 辺 町	264.99	〃
西 川 町	22,402.99	〃
朝 日 町	9,097.48	〃
大 江 町	4,355.63	〃
大 石 田 町	1,344.73	〃
新 庄 市	7,944.11	山形森林管理署最上支署
金 山 町	6,937.61	〃
最 上 町	22,161.64	〃
舟 形 町	4,915.51	〃
真 室 川 町	26,234.73	〃
大 蔵 村	15,203.46	〃
鮭 川 村	4,935.01	〃
戸 沢 村	18,062.18	〃

注1 計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の国有林とする。

2 森林計画図の縦覧場所は、東北森林管理局計画課、山形森林管理署及び最上支署とする。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

本森林計画区の国有林においては、流域における農業その他経済活動の基盤となる安定的な水資源の確保に資するよう、全面的に水源涵養機能^{かん}の維持増進を図ることとする。そのため、育成単層林については、除伐、間伐等を適切に実施し、健全な森林の育成に努めるとともに、立地条件に応じて育成複層林への転換を推進することとする。また、地質的に弱い地域等においては、特に山地災害防止機能／土壤保全機能の維持増進に配慮した森林整備や地質、気候等の地域の特性に応じた治山施設の整備を推進することとする。

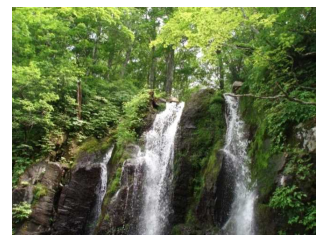
さらに、本森林計画区の国有林は、原生的あるいは優れた景観を有し、磐梯朝日国立公園、蔵王国定公園等に指定されており、スキーや登山等の森林を利用したレクリエーションや温泉等の保健休養の場として多くの人々に利用され、また貴重な野生動植物が多く生育・生息している森林も多く、このような森林においては、特に保健・レクリエーション機能及び生物多様性保全機能の維持増進に配慮して整備・保全していくこととする。

併せて、木材等生産機能については、上記の適切な施業の結果得られる木材を安定供給体制の整備等の施策の推進に寄与するよう計画的に供給することにより発揮することとする。

以上の目標の実現を図るに当たり、森林の有する各機能について、その機能発揮の上から望ましい森林資源の姿は次のとおりである。

(水源涵養機能^{かん})

下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林。



【蔵王不動滝（山形市）】

(山地災害防止機能／土壤保全機能)

下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林。



【銅山川治山（大蔵村）】

(快適環境形成機能)

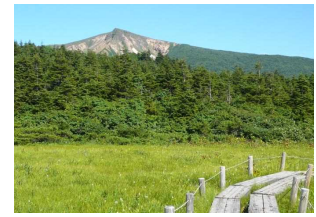
大気の浄化、騒音、飛砂や風を防ぐなど良好な生活環境を保全するために、樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や粉塵等の汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林。



【イメージ】

(保健・レクリエーション機能)

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林。



【いろは沼（上山市）】

(文化機能)

史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林。



【蔵王植物群落保護林（山形市・上山市）】

(生物多様性保全機能)

原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林及び陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林



【紅葉川（山形市）】

(木材等生産機能)

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林。



【真室川・金山川地区（真室川町）】

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、適切な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。また、これらを踏まえ森林の状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの適切な実施や森林GISの効果的な活用を図ることとする。

具体的には、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、林道等の路網の整備、保安林制度の適切な運用、治山施設の整備、森林病虫害や野生鳥獣による被害への対策などの森林の保護等に関する取組を推進する。また、機能類型区分に応じた適切な森林施業の結果得られる木材については、計画的に供給することとする。

森林の有するこれらの機能ごとの森林整備及び保全の基本方針を下表のとおり定める。

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地及び溪流等の周辺に存する森林は、水源涵養機能の維持増進を図ることとする。 具体的には、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。また、立地条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。 ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。
山地災害防止機能／土壌保全機能	山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能／土壌保全機能の維持増進を図ることとする。 具体的には、災害に強い国土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林地の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。また、立地条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。 集落等に近接する山地災害発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針
快適環境形成機能	国民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図ることとする。 具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。 快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進することとする。
保健・レクリエーション機能	観光的に魅力のある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、国民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図ることとする。 具体的には、国民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や国民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。
文化機能	史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から文化機能の維持増進を図ることとする。 具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。また、風致のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。
生物多様性保全機能	森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件・立地条件に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すこととする。 とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。
木材等生産機能	林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図ることとする。 具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育、間伐等を推進することを基本とする。この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

○ 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態

単位 面積：ha、蓄積：m³/ha

		現 況	計画期末
面積	育成単層林 〔 森林を構成する林木を皆伐により伐採し、 人為※ ₁ により単一の樹冠層を構成する森林と して成立させ維持する森林 〕	41,235.06	38,677.79
	育成複層林 〔 森林を構成する林木を択伐※ ₂ 等により伐採 し、人為により複数の樹冠層※ ₃ を構成する森 林として成立させ維持する森林 〕	363.52	1,535.69
	天然生林※ ₄ 〔 主として天然力※ ₅ を活用することにより成立 させ維持する森林 〕	131,601.92	131,371.97
	森林蓄積 (ha当たり)	129.69	136.28

※1 「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助（天然下種更新のための地表かきおこし・刈払い等）、芽かき、下刈、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと。

※2 「択伐」とは、森林内の成熟木を数年～数十年ごとに計画的に繰り返し伐採すること。

※3 「複数の樹冠層」とは、林齢や樹種の違いから樹木の高さが異なることにより生じるもの。

※4 「天然生林」には、未立木地、竹林等を含む。

※5 「天然力」とは、自然に散布された種子が発芽・生育することをいう。

2 その他必要な事項

(1) 溪畔周辺の整備・保全

溪流沿いや湖沼の周囲等溪畔周辺は、流域全体の生物多様性の保全に大きく貢献し、水系への土砂流出の抑制等公益的機能の発揮上重要な役割を果たしていることから、溪畔周辺の保全及びその機能や役割の維持・増進が図られるよう、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性の確保に努めることとする。

第3 森林の整備に関する事項

森林施業を実施するに当たっては、第2の1に定める森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的事項によるほか、次に掲げる基準によるものとする。

なお、保安林及び保安施設地区内の森林並びに森林法施行規則（昭和26年農林省令第54号）第10条に規定されている森林については、保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに制限の目的の達成に必要な施業を行うこととする。

また、森林の生物多様性の保全の観点から、施業の実施に当たっては、野生生物の営巣、餌場、隠れ場として重要な空洞木や枯損木、目的樹種以外の樹種であっても目的樹種の成長を妨げないものについては、保残に努めることとする。

1 森林の立木竹の伐採に関する事項

（1）立木の伐採（主伐）の標準的な方法

ア 育成単層林に導くための施業を行う森林

人工造林、ぼう芽更新又は天然下種更新により高い林地生産力が期待される森林及び森林の有する公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林について、以下の事項に留意の上、実施することとする。

（ア）主伐に当たっては、自然的条件及び公益的機能の確保についての必要性を踏まえ、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採箇所の分散に配慮することとする。1箇所当たりの伐採面積の限度は、おおむね5ha以下（法令等による伐採面積の上限が5ha以下で指定されている場合にあってはその制限の範囲内）とする。ただし、分収林等の契約に基づく森林は契約内容による。また、林地保全、雪崩及び落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持等のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置することとする。

（イ）主伐の時期については、立木の標準伐期齢以上とし、地域の森林構成を踏まえ、公益的機能の発揮との調和に配慮し、木材等資源の効率的な循環・利用を考慮して、適切な林齢で伐採することとする。

また、伐期の長期化を行う場合は、標準伐期齢のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢において主伐を行うこととする。

主な樹種別の主伐の時期は下表のとおりとする。

単位 林齢：年

地 区	樹 種	施業方法	主伐の時期	更新方法
全 域	ス ギ	通常伐期	60	新 植
		長伐期	100	新 植
	カラマツ	通常伐期	60	新 植
		長伐期	80	新 植
	アカマツ	通常伐期	50	天然下種
		長伐期	100	天然下種

(ウ) 天然更新を前提とする場合には、種子の結実状況、天然稚樹の生育状況、母樹の保残等に配慮することとする。

イ 育成複層林に導くための施業を行う森林

人為と天然力の適切な組み合わせにより複数の樹冠層を構成する森林として成立し、森林の諸機能の維持増進が図られる森林について、以下の事項に留意の上、実施することとする。

なお、主伐に当たっては、複層状態の森林に確実に誘導する観点から自然的条件を踏まえ、森林を構成している樹種、林分構造を勘案して行うこととする。また、立地条件、下層木の生育条件等を踏まえ、帯状の伐採等の効率的な施業の実施についても考慮することとする。

(ア) 択伐による場合は、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、適切な伐採率及び繰り返し期間によることとする。

(イ) 漸伐又は複層伐による場合は、伐採率、伐採区域の形状、伐採面積の規模、伐採箇所の分散等に配慮することとする。

(ウ) 天然更新を前提とする場合には、種子の結実状況、天然稚樹の生育状況、母樹の保残等に配慮することとする。

ウ 天然生林に導くための施業を行う森林

気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより適確な更新及び森林の諸機能の維持増進が図られる森林について、以下の事項に留意の上、実施することとする。

(ア) 主伐に当たっては、イの主伐についての留意事項によることとする。

(イ) 国土の保全、自然環境の保全、種の保存等のために禁伐その他の施業を行う必要のある森林については、その目的に応じて適切な施業を行うこととする。

(2) 立木の標準伐期齢

標準伐期齢は、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案し、樹種ごとに平均成長量が最大となる年齢を基準として下表のとおり定める。

単位 林齢：年

地 区	樹 種					
	針 葉 樹				広 葉 樹	
	ス ギ	アカマツ・クロマツ	カラマツ	その他	用 材	その他
村 山	50	45	40	55	75	30
北村山	55	50	40	55	75	30
最 上	60	55	40	55	75	30

注 標準伐期齢は、立木の伐採（主伐）の時期に関する指標として定め、保安林の伐採規制等に用いられる。

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する基本的な事項

ア 人工造林の対象樹種

人工造林における造林すべき樹種は、適地適木を原則とし、気候、地形、土壌等の自然条件を適確に把握した上で、既往の造林実績及び林産物の需要動向等を勘案して、現地の状況に最も適合した樹種を選定することとする。

イ 人工造林の植栽本数

人工造林における植栽本数は、下表を目安とするが、地位等の立地条件及び有用天然木の稚幼樹の成立状況等に応じて調整することとする。

ただし、保安林で植栽指定のある場合は、その指定本数以上とする。

なお、複層林施業については、上記の本数に複層伐の伐採率を乗じて得られる本数とする。

単位：本/ha

樹 種	植 栽 本 数
ス ギ	2,500～3,000
カラマツ	3,000～3,500
ヒノキ	2,000～2,500

ウ 人工造林の標準的な方法

(ア) 地拵

林地の保護及び地力の維持を図りつつ確実な更新を行うため、末木枝条の存置状況、植生、地形等に応じた効率的な作業方法を選択することとする。

アカマツ等の有用天然木の稚幼樹が群状に生育している場合は、これを育成していくこととする。

(イ) 植付

健全な苗木を用い、適期、適作業により活着率の向上と植栽当年からの旺盛な成長が期待できるよう実施することとする。

エ 伐採跡地の人工造林すべき期間

公益的機能の維持、早期回復を図るため、人工造林によるものについては、原則として2年以内とする。

(2) 天然更新に関する基本的な事項

ア 天然更新の対象樹種

天然更新補助作業の対象樹種は、ヒバ、アカマツ、ブナ等の有用天然木とする。

イ 天然更新の標準的な方法

更新を確保し、成林させるため、地表処理、刈出し、植込み等の更新補助作業を実施す

ることが必要かつ適当な森林については、それぞれの森林の状況に応じた方法により、施業を行うこととする。

また、天然更新完了確認調査において、更新完了の目途が立たないと判断される場合は、刈出し等の更新補助作業を行うなど必要な措置を講ずることとする。

(ア) 地表処理

ササや粗腐植の堆積等により天然更新が阻害されている箇所において、かき起こし、枝条整理等の作業を行うこととする。

(イ) 刈出し

ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行うこととする。

(ウ) 植込み

天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然更新の不十分な箇所に必要な本数を植栽することとする。

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐の標準的な方法

ア 間伐の時期

間伐は、林冠が閉鎖して林木相互間の競争による優劣が生じた時期から行うものとするが、その目安は上層木樹高がおおむね9 m、かつ収量比数がスギで0.60以上、アカマツで0.70以上、カラマツで0.65以上とする。

ただし、林分状況や近隣林分の間伐の実施状況等を踏まえ、間伐を実施することが適当と判断される場合は、これらの目安に満たない林分においても、間伐の実施について考慮することとする。

イ 間伐の繰り返し期間

間伐の繰り返し期間の目安は、おおむね10年（ただし、カラマツにあっては8年）とするが、経過年数のみで判断せず、林冠が再び閉鎖する期間と間伐効果が成長に及ぼす期間を考慮して決定することとする。

ウ 最終間伐の時期

主伐予定時期のおおむね10年前（ただし、カラマツにあっては8年前）とする。

エ 間伐率

材積間伐率は35%を超えないものとする。

なお、保安林指定施業要件等、法令により間伐率に制限が定められている場合は、その範囲内とする。

(2) 保育の標準的な方法

林木の保育は、健全な森林を確実に造成することを目的とし、その標準的な方法は以下のとおりとする。なお、その実施に当たっては画一性を排し、植栽木の生育状況等現地の実態

に即した効果的な作業の時期、回数等を十分検討の上、適切に行うこととする。

ア 作業時期及び回数

作業別の作業時期及び回数の目安は下表のとおりとする。

樹種	作業種	保育作業計画 (年)														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
スギ	下刈	○	○	○	○	○	○									
	つる切							←	○	→						
	除伐(つる切)								←	○	→	←	○	→		
アカマツ	下刈	○	○	○	○	○										
	つる切						←	○	→							
	除伐(つる切)							←	○	→						

注 下刈2回刈、その他明示されていない保育については、現地の実態に即し、必要に応じ実施する。

イ 施業方法の基準

(ア) 下刈

植栽木、有用天然木の生育状況及び植生の状況等現地の実態により適切な作業方法を採用し、効率的な作業を行うこととする。下刈終期の目安は、植栽木の高さが雑草木より抜き出て、植栽木の生育に支障がなくなった時期とする。

(イ) つる切

つる類の繁茂状況により必要に応じ実施することとする。なお、かん木類の発生状況を勘案して極力除伐作業と同時に行うこととする。

(ウ) 除伐

下刈の終了後、林分が閉鎖するまでの段階で有用天然木の育成に配慮しつつ、目的樹種の生育を阻害している侵入木及び将来成育の見込みのない形質不良な植栽木の除去を目的として行うこととする。

豪雪地帯における急激な疎開は、雪害の危険があるので植栽木と侵入木の相互の配置状況を考慮し漸進的に行うこととする。

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域

公益的機能別施業森林の区域については以下の考え方に従い、別表（p47参照）のとおり定める。

ア 水源涵養機能^{かん}の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

水源涵養機能^{かん}の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、当該区域に係る地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。ただし、狭小な区域を定めることに特別な意義を有する治山事業施工地等についてはこの限りでない。

イ 土地に関する山地災害防止機能／土壤保全機能、快適環境形成機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

(ア) 山地災害防止機能／土壤保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

山地災害防止機能／土壤保全機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、当該区域に係る地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。ただし、狭小な区域を定めることに特別な意義を有する治山事業施工地等についてはこの限りでない。

(イ) 快適環境形成機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

快適環境形成機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。

(ウ) 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

保健・レクリエーション機能／文化機能／生物多様性保全機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。ただし、狭小な区域を単位として定めることに特別な意義を有する保護林、レクリエーションの森等についてはこの限りでない。

(2) 公益的機能別施業森林における森林施業の方法

ア 水源涵養機能^{かん}の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

当該区域内における施業の方法は、伐期の間隔の拡大とともに伐採面積の縮小・分散を図ることを基本として、下層植生の維持（育成複層林施業にあっては下層木の適確な生育）を図りつつ、根系の発達を確保するとともに、立地条件に応じて長伐期施業、択伐による複層林施業、択伐以外の方法による複層林施業を推進することとする。

イ 土地に関する山地災害防止機能／土壤保全機能、快適環境形成機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

当該区域内における施業の方法は、それぞれの区域の機能に応じて森林の構成を維持し、樹種の多様性を増進することを基本として、長伐期施業、択伐による複層林施業、択伐以外の方法による複層林施業など、良好な自然環境の保全や快適な利用のための景観の維持・形成を目的とした施業の方法を選択することとする。

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道（林業専用道を含む。以下同じ。）等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等の開設及び改良については、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮し、木材の搬出を伴う間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要森林施業を効果的かつ効率的に実施するため、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムに対応したものとする。

また、林道の開設に当たっては、森林の利用形態や地形・地質等に応じて、丈夫で簡易な

規格・構造を柔軟に選択するとともに、森林施業の優先順位に応じた整備を推進することとする。

○ 基幹路網の現状

単位 延長：km

	路線数	延長
基幹路網	218	713
うち林業専用道を含む路線	12	20

注1 基幹路網は自動車道、軽車道の計である。

注2 現状については、平成26年3月31日現在の数値である。

- (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方
高性能林業機械を含む機械作業システムの導入を推進するとともに、効率的な森林施業に資するため、その目安となる路網密度の水準及び作業システムの考え方は下表のとおりである。

○ 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

単位 路網密度：m/ha

	作業システム	路網密度	
			基幹路網
緩傾斜地（0°～15°）	車両系作業システム	100以上	35以上
中傾斜地（15°～30°）	車両系作業システム	75以上	25以上
	架線系作業システム	25以上	25以上
急傾斜地（30°～35°）	車両系作業システム	60以上	15以上
	架線系作業システム	15以上	15以上
急峻地（35°～）	架線系作業システム	5以上	5以上

注1 「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。フォワーダ等を活用する。

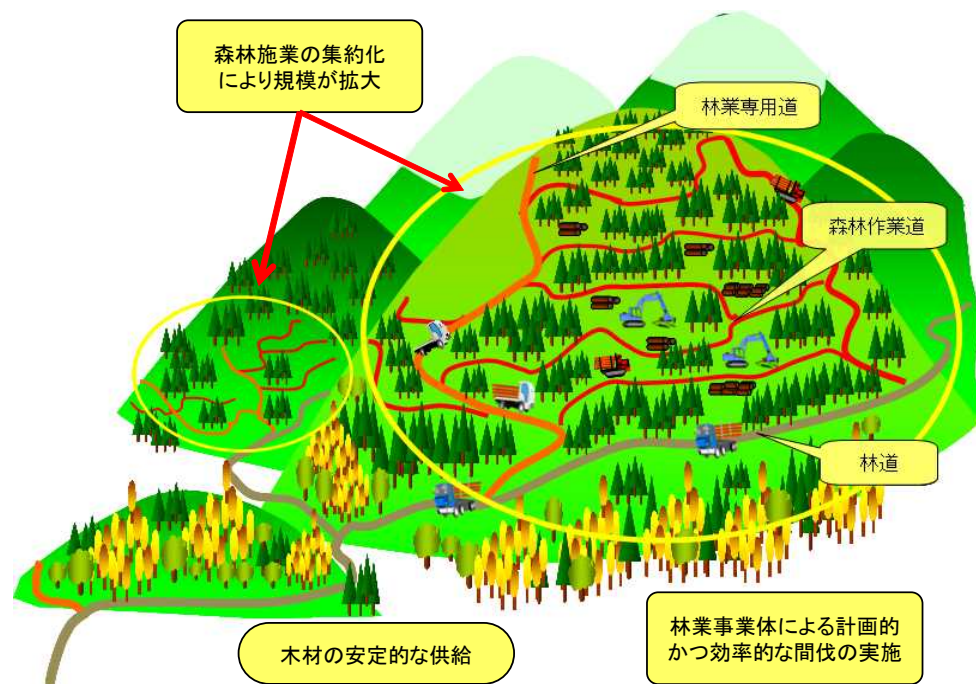
注2 「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。タワーヤード等を活用する。

- (3) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林の所在及びその搬出方法

該当なし。

- (4) その他必要な事項

林道等の開設に当たっては、林地の保全に留意するとともに、民有林と連絡調整を図りつつ、公道、民有林林道の配置状況等を勘案して路網の整備に努めることとする。



【効率的な森林施業のイメージ】

6 森林施業の合理化に関する事項

(1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

森林の流域管理システムの確立及び国有林野事業における事業の民間実行の徹底を図る上で、合理的かつ効率的な事業規模、機械装備等を有する経営体質の強い林業事業体の育成・強化が重要である。

このため、林業事業体の体質強化、高性能林業機械の開発・導入、林業労働者の就労条件の改善、労働安全衛生の確保等に関する一般林政施策の充実とあいまって、国有林野事業としても次の方策により林業事業体の育成・強化を図るとともに、これらを通じて優れた林業労働者の確保に資することとする。

ア 事業の計画的・安定的な発注等により経営の安定化を図る。

イ 事業主への労働安全衛生対策に関する指導、就労条件の改善への配慮等を行うとともに、森林施業の多様化等に対応した実行体制を確保しうよう施工管理体制の確立に関する指導や技術指導等を行う。

(2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

作業システムの高度化については、森林施業の効率化や労働災害の減少等に資する高性能林業機械の導入が重要であり、これまで国有林・民有林が連携してその普及に努めた結果、高性能林業機械を活用した作業システムへの移行は着実に広まりつつあり、労働生産性の向上、生産コストの縮減に一定の効果を上げているものの、さらなるコスト縮減等に向けて、今後も継続して普及に努めていく必要がある。

このため、民有林関係者と連携を図りつつ、現地検討会等を通じた高性能林業機械を含む機械作業システムの指導・普及、オペレーターを養成するための研修フィールドの提供に取

り組むほか、路網の整備、事業規模の確保に配慮した請負事業の発注に努め、林業事業体の高性能林業機械導入の促進に寄与するよう努めることとする。

(3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針

国有林材の安定供給システムによる販売等を通じて木材の計画的、安定的な供給や供給ロットの拡大に努め、木材の安定的取引関係の確立等による流通・加工コストの低減に寄与し、需要者のニーズに即した製品を供給し得る体制の確立に民有林と連携しながら取り組むこととする。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積：ha

森 林 の 所 在		面 積	留意すべき事項	備 考
市 町 村	区 域 (林班)			
総 数		177,859.59	1 保安林等については、指定の目的の達成に必要な施業を行う。 2 立木の伐採に当たっては、山地災害防止機能等に支障を及ぼすことのないよう留意する。土地の形質変更は極力行わない。やむを得ず行う場合は、必要最小限の規模とし、土砂の流出の防止等の施設を設けるなど林地の保全に十分留意するものとする。	
山 形 市	201～236, 265, 266	8,098.66		
寒 河 江 市	127～147	2,214.00		
上 山 市	237～264	4,616.18		
村 山 市	1001～1020, 1022, 1106～1109	4,486.69		
天 童 市	(山) 1～2	103.13		
東 根 市	1110～1121	3,020.81		
尾 花 沢 市	1030～1105, (三) 4	15,907.53		
山 辺 町	267, 268	223.75		
西 川 町	64～126	21,139.83		
朝 日 町	1～40	8,812.42		
大 江 町	41～63	4,315.03		
大 石 田 町	1021, 1023～1029	1,226.30		
新 庄 市	2044～2089, 2166～2169	7,674.70		
金 山 町	127～167	6,622.82		
最 上 町	1001～1080	21,658.00		
舟 形 町	2091～2093, 2095～2123	4,724.24		
真 室 川 町	1～71, 74～126	25,625.44		
大 蔵 村	2124～2164, 2252, 2253, 2348～2364	15,025.40		
鮭 川 村	2004～2035, 2037～2043	4,738.11		
戸 沢 村	2171～2183, 2185～2246, 2248～2251, 2254～2260	17,626.55		

注 () 書きは官行造林地で契約者等名称は以下のとおり。

(山) 天童市山口財産区

(三) 尾花沢市尾花沢第三財産区

(2) 森林の土地の保全のための林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法

該当なし。

(3) 土地の形質の変更に当たっての留意すべき事項

土地の形質の変更に当たっては、林地の保全に十分に留意することとし、地形及び地質等の条件、土地の形質変更の目的及び内容を勘案して、実施地区の選定を行うこととする。

土石の切取、盛土を行う場合には、法勾配の安定を図り、必要に応じて法面保護のための緑化工、土留工等の施設又は、排水施設等を設けることとする。また、その他の土地の形質の変更を行う場合には、その態様に応じて土砂の流出、崩壊等の防止に必要な施設を設ける等適切な保全措置を講ずることとする。

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

本森林計画区における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況を踏まえ、特に公益的機能の発揮が要請される森林については、保安林として適切に管理・保全していくこととする。

また、第3の4で定める公益的機能別施業森林の区域については、その機能を十分に発揮できるよう、必要に応じて保安林の指定施業要件の見直しを行うこととする。

(2) 保安施設地区に関する方針

該当なし。

(3) 治山事業に関する方針

治山事業については、国民の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図ることとする。近年、頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まっていることを踏まえ、山地災害による被害を未然に防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、治山施設等の設置と保安林の整備を推進することとする。

また、ダム上流等の重要な水源地や集落の水源地となっている保安林については、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林の維持・造成を推進することとする。

加えて、流域保全の観点からの関係機関との連携や地域における避難体制の整備などのソフト対策との連携を通じた効果的な治山対策を講ずることとする。

(4) その他必要な事項

保安林の適切な管理を確保するため、保安林台帳の調整、標識の設置、巡視等を適正に行うほか、衛星デジタル画像等を活用し、保安林の現況等に関する情報の総合的な管理を推進することとする。

3 森林の保護等に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等の被害対策については、保護樹帯の設置、適切な保育の実行等により病虫害等の森林被害に対する抵抗性の高い森林の整備に努めるとともに、被害の未然防止、早期発

見及び早期駆除に努め、日常の管理を通じて適時適切に行うこととする。

特に、松くい虫による被害については、被害抑制のための健全な松林の整備と防除対策の重点化、関係機関と連携した監視活動等の一層の推進を図ることとする。

また、ナラ枯れ被害については、山形県全域に被害が拡大しまん延している状況にあることから、関係機関と連携の上、重点的に防除を行うナラ林及びその周辺について、効果的・効率的な巡視及び防除対策の推進を図ることとする。

（２）鳥獣による森林被害対策の方針

野生鳥獣による森林被害については、その防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策との連携を図りつつ、森林被害のモニタリングを推進し、その結果を踏まえて、関係機関と連携して広域的な対策を総合的かつ効果的に推進することとする。

特に、ニホンジカについては近年その生息域が拡大しており、山形県内においても目撃されているとともに定着しているとの情報もあることから、森林の有する公益的機能への影響を踏まえ、地方公共団体等との連携を図りつつ、被害の未然防止に取り組むこととする。

（３）林野火災の予防の方針

山火事等の森林被害を未然に防止するため、林内歩道等の整備を図りつつ、地元住民、地方公共団体、ボランティア等との連携を図り、林野巡視、山火事警防等を適時適切に実施することとする。

（４）その他必要な事項

森林の適正な保護のため、森林の面積、管理状況等を勘案して、林内歩道等の整備を図るとともに、森林の保護思想の普及のための標識設置等を行うこととする。

第5 計画量等

1 伐採立木材積

単位 材積：1,000m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	2,464	2,299	165	1,604	1,483	121	860	816	44
前半5ヵ年の計画量	1,293	1,167	127	962	879	83	331	287	44

2 間伐面積

単位 面積：ha

区 分	間伐面積
総 数	11,059
前半5ヵ年の計画量	4,276

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 量	3,708	1,108
前半5ヵ年の計画量	1,606	390

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長：km 面積：ha

開設／ 拡張	種類	区分	位 置 (市町村)	路線名	延長	利用区 域面積	前半5ヵ年 の計画箇所	対図 番号	備 考
開設	自動 車道	林 業 専用道	山形市 小 計	桧木沢	2.0	177	○	1	
				1 路線	2.0				
			寒河江市 小 計	栃ノ木	1.4	87		2	
				1 路線	1.4				
			上山市 小 計	カラ沢	5.0	252	○	3	
				1 路線	5.0				
			村山市	山の内	0.8	522	○	4	
				1 路線	0.8				
			東根市	左沢	0.9	214	○	5	
				遠尊沢	1.7	169	○	6	
				滝ノ沢	2.0	204	○	7	
			小 計	3 路線	4.6				
			尾花沢市	大丈倉沢	6.0	306	○	8	うち3.0km後期
				鉛山第二	3.0	226	○	9	
				岩行沢	4.6	328	○	10	うち3.0km後期
				小塚沢第二	3.0	256	○	11	
				深沢	3.0	126		12	
			小 計	5 路線	19.6				
			西川町	風明	5.0	227	○	13	
				大明寺	5.0	126		14	
				大井沢	5.0	384		15	
			小 計	3 路線	15.0				
			朝日町 小 計	暖日山	3.0	404	○	16	
				1 路線	3.0				
			金山町	高堂山	2.6	244		17	
				槇の沢	4.5	204		18	
			小 計	2 路線	7.1				
			最上町	刃場川	5.4	437	○	19	
				琴沢	3.4	174	○	20	
				小牧森	0.9	461	○	21	
				朝日	3.1	247	○	22	
				笹倉沢第二	1.7	486	○	23	
				牛蒡根沢	1.9	1,461	○	24	
				大又沢	2.6	352	○	25	
				黒沢	2.5	347	○	26	
				菅ノ沢	5.4	218		27	
			小 計	9 路線	26.9				

単位 延長：km 面積：ha

開設／ 拡張	種類	区分	位 置 (市町村)	路線名	延長	利用区 域面積	前半５ヵ年 の計画箇所	対図 番号	備 考	
開設	自動 車道	林 業 専用道	真室川町	育児沢	2.5	216	○	28		
				滑床山	2.2	200	○	29		
				田代	2.7	300	○	30		
				西小俣	2.2	401		31		
				本倉	4.6	391		32		
				上小又	3.3	210		33		
			小 計	6 路線	17.5					
			大蔵村	萱落沢	1.8	215		34		
				小 計	1 路線	1.8				
			鮭川村	荒木沢	3.0	213		35		
				木の根坂	2.3	659		36		
			小 計	2 路線	5.3					
			戸沢村	桧木沢	3.0	351		37		
				小 計	1 路線	3.0				
			合 計	37路線	113.0					
			前半５ヵ年の計画量	22路線	70.0					
拡張	自動 車道	林 業 専用道	東根市	ムクロ	0.1		○			
				小 計	1 路線	0.1				
			尾花沢市	ハリマ	0		○			
				小 計	1 路線	0				
			合 計	2 路線	0.2					
			前半５ヵ年の計画量	2 路線	0.2					

注 「0」は延長が0.1km未満。

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積：ha

保安林の種類	面 積		備 考
		前半5ヵ年の 計画面積	
総数（実面積）	177,769.73	177,769.73	
水源かん養のための保安林	140,938.30	140,938.30	
災害防備のための保安林	34,872.40	34,872.40	
保健、風致の保存等のための保安林	6,832.25	6,832.25	

注 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、水源涵養のための保安林等の内訳の合計に一致しない。

② 計画期間内において保安の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積：ha

指定/ 解除	種 類	森 林 の 所 在		面 積		指定又は 解除を必要 とする理由
		市 町 村	区 域（林 班）		前半5ヵ年 の計画面積	
指 定	総 数			1,179.54	1,179.54	
	水 源 かん養	西 川 町	78, 79, 81, 86	966.00	966.00	水源の涵養 のため
		新 庄 市	2083	22.88	22.88	水源の涵養 のため
		大 蔵 村	2126	14.63	14.63	水源の涵養 のため
	災 害 防 備	西 川 町	104	176.03	176.03	土砂の流出の 防備のため
解 除	総 数			6.12	6.12	
	水 源 かん養	真 室 川 町	70	6.12	6.12	道路用地

注 種類欄の保安林の略称は以下のとおり。

水源かん養＝水源かん養のための保安林

災害防備＝災害防備のための保安林

③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

該当なし。

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

該当なし。

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種	備 考
市町村	区 域		前半５ヵ年の計画		
山形市	203, 227, 235, 236	4	0	溪間工 山腹工	
寒河江市	136	1	0	溪間工	
上山市	238, 239, 246, 248, 254, 258	6	1	溪間工 山腹工	
村山市	1003, 1004, 1018, 1020	4	1	溪間工	
東根市	1111, 1112, 1113	3	0	溪間工	
尾花沢市	1077	1	0	溪間工	
西川町	71～73, 104, 110, 112, 116, 118	8	5	溪間工 山腹工	
朝日町	5, 13, 34	3	2	溪間工	
大江町	48	1	0	山腹工	
大石田町	1027, 1029	2	2	溪間工 山腹工	
新庄市	2044, 2045, 2054～2059, 2061, 2062, 2069, 2070, 2073～2077, 2080, 2081, 2083, 2167, 2168	22	8	溪間工 山腹工 本数調整伐	
金山町	127, 154	2	2	溪間工 本数調整伐	
最上町	1016, 1017, 1019, 1020, 1023, 1024, 1031, 1033, 1039, 1040, 1044, 1045, 1049, 1052, 1060～1063	18	6	溪間工 山腹工 本数調整伐	
舟形町	2098, 2100, 2103, 2113, 2118, 2119, 2121～2123	9	3	山腹工 本数調整伐	
真室川町	14, 18, 22～24, 39, 40, 47, 58, 61, 67, 98, 101, 108, 111, 116,	16	5	溪間工 本数調整伐	
大蔵村	2124, 2126, 2141～2143, 2147, 2253, 2163	8	7	溪間工 本数調整伐	
鮭川村	2012～2014, 2016, 2018, 2019, 2020, 2030, 2031	9	5	溪間工 本数調整伐	

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種	備 考
市町村	区 域		前半 5 ヲ年の計画		
戸沢村	2171, 2173～2176, 2179, 2181～2183, 2190, 2192, 2194, 2197, 2198, 2200, 2204, 2206, 2209～2213, 2215, 2226, 2235, 2237, 2238, 2240, 2241, 2243, 2245, 2246, 2249, 2250, 2253～2256, 2259, 2260	40	21	溪間工 山腹工 本数調整伐	
合計		157	68		

第6 その他必要な事項

○ 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
水かん	山 形 市	201～229, 231～236, 265～266	7,332.71	別紙1の とおり	土 流 302.72 保 健 476.91 砂 指 3.32 定特保 527.37 定特1 1,345.69 定特2 2,793.27 定特3 1,678.93 鳥保特 399.49
	寒 河 江 市	127～147	2,172.56		干 害 106.46
	上 山 市	237～264	3,615.92		定特保 2.14 定特1 117.45 定特2 197.81 定特3 1,602.54 鳥保特 63.45
	村 山 市	1001～1020, 1022, 1106～1109	4,139.72		砂 指 0.06 史 跡 2.46
	天 童 市	(山) 1～2	103.13		土 流 103.13 県特3 103.13
	東 根 市	1110～1121	2,349.98		干 害 199.27 保 健 203.21 県特1 69.92 県特2 107.88 県特3 1,007.89
	尾 花 沢 市	1030～1105	15,693.18		土 流 75.07 保 健 1,083.25 砂 指 5.79 県特1 536.93 県特2 1,093.34 県特3 6,482.81 鳥保特 400.72
	山 辺 町	267, 268	217.43		

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
水かん	西 川 町	64～77, 82～85, 89～92, 94～97, 100～102, 110, 120～126	8,768.82	別紙1の とおり	国特3 2.14 史 跡 0.04
	朝 日 町	1～4, 6～15, 22, 27～40	5,540.23		国特2 489.86 国特3 1,092.73
	大 江 町	41～63	3,928.52		保 健 333.50 国特2 133.08 国特3 311.74
	大石田町	1021, 1023～1029	980.16		史 跡 0.03
	新 庄 市	2044～2089, 2166～2169	7,572.06		砂 指 5.72 定特1 304.57 定特2 1,296.28 定特3 756.84 鳥保特 1,155.13
	金 山 町	127～167	6,370.57		保 健 1,106.80 砂 指 0.56 定特1 256.79 定特2 434.07 定特3 1,167.53 県特3 42.55 鳥保特 488.50
	最 上 町	1002～1012, 1014～1017, 1019～1020, 1024～1075, 1077	16,603.30		土 流 322.72 定特1 249.96 定特3 2,302.44 県特3 38.66
	舟 形 町	2091～2093, 2095～2100, 2103～2123	4,341.61		
	真室川町	1～11, 13～32, 35, 36, 38～42, 45～63, 66～71, 74～86, 90～126	19,894.80		県特2 115.76 県特3 29.55 史 跡 0.12
	大 蔵 村	2124～2134, 2136～2141, 2144～2159, 2163, 2164, 2252, 2253, 2348～2355, 2357～2364	12,327.23		砂 指 15.51 国特1 95.14 国特2 377.46 国特3 1,680.49 史 跡 0.05

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
水かん	鮭 川 村	2004～2007, 2009～2035, 2037～2043	4,855.95	別紙1の とおり	保 健 763.51
	戸 沢 村	2172, 2173, 2175～2183, 2185～2204, 2206～2209, 2211～2226, 2229～2235, 2237～2246, 2248～2251, 2254～2258, 2260	13,127.03		県特1 82.14 県特2 18.38 県特3 19.99
	小計		139,934.91		
土 流	山 形 市	202, 203, 219～221, 228～234, 236	1,023.45		水かん 302.72 保 健 66.72 風 致 101.58 砂 指 0.66 定特保 49.59 定特1 35.41 定特2 688.46 定特3 183.27 風致地 67.53
	寒河江市	145	0.04		
	上 山 市	237～240, 257, 258	951.35		保 健 67.00 定特保 572.16 定特1 39.47 定特2 18.44 定特3 257.28 鳥保特 481.09
	村 山 市	1019, 1020, 1107	301.11		
	天 童 市	(山) 1～2	103.13		水かん 103.13 県特3 103.13
	東 根 市	1110, 1114～1116, 1118, 1119	649.82		保 健 210.21 県特1 210.21 県特3 101.54
	尾花沢市	1034, 1036, 1043, 1044, 1071 (三) 4	232.61		水かん 75.07

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
土 流	西 川 町	80, 87, 88, 93, 98, 99, 103, 105～119	12,090.76	別紙1の とおり	砂 指 1.09 国特保 383.12 国特1 614.04 国特2 7,521.01 国特3 1,735.41 鳥保特 1,454.39
	朝 日 町	16～21, 23～27	3,063.83		国特保 89.54 国特2 1,254.94 県環特 1,719.35
	大 江 町	53～55	269.03		国特保 8.86 国特2 205.22 国特3 54.98
	大 石 田 町	1021, 1025	233.37		
	金 山 町	135, 137～138	206.32		砂 指 2.20 県特3 49.76
	最 上 町	1001～1003, 1006～1009, 1013, 1018, 1021～1023, 1033, 1034, 1036, 1039, 1040, 1050, 1067, 1073, 1076, 1078～1080	4,545.69		水かん 322.72 なだれ 1.11 風 致 478.58 定特1 2,034.44 定特3 969.96
	舟 形 町	2099, 2102, 2119, 2123	207.53		風 致 157.73
	真室川町	11, 12, 16, 17, 19, 29～34, 37, 38, 42～45, 52, 62～66, 86～90, 96, 97, 99, 100, 104, 109, 111, 114, 120, 121	4,526.09		保 健 801.9 砂 指 1.65 県特2 281.98 県環特 350.39
	大 蔵 村	2124, 2125, 2127, 2128, 2135, 2139～2145, 2153, 2161～2163, 2356	2,124.28		なだれ 1,017.00 保 健 93.67 砂 指 15.53 国特3 484.77
	鮭 川 村	2010	0.05		
	戸 沢 村	2176, 2180, 2181, 2197, 2205, 2210, 2211, 2218～2220, 2223, 2225～2230, 2233～2238, 2248	2,976.65		砂 指 13.70 県環特 73.57 県環野 28.53
	小計		33,505.11		

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
土 崩	西 川 町	71	0.01	別紙１の とおり	
	大 江 町	57	0.57		
	大 蔵 村	2126	13.66		
	鮭 川 村	2008	3.42		
	戸 沢 村	2197	0.17		
	小計		17.83		
干 害	寒 河 江 市	142, 143	106.46		水かん 106.46
	東 根 市	1115, 1116	206.30		水かん 199.27
	朝 日 町	4～6	172.30		
	大 江 町	51, 57	107.21		
	最 上 町	1037, 1045, 1073	265.83		
	舟 形 町	2099	21.80		
	大 蔵 村	2159～2161	303.81		保 健 21.49
	鮭 川 村	2006～2008	28.15		
	戸 沢 村	2171, 2174, 2182, 2183, 2240, 2256, 2259	565.73		
	小計		1,777.59		
なだれ	山 形 市	201	5.73		定特3 5.73
	西 川 町	120, 122	11.93		
	朝 日 町	3	4.97		
	金 山 町	130, 134	18.67		
	最 上 町	1001, 1003, 1004, 1068, 1076, 1080	439.76		土 流 1.11 県特3 19.74
	舟 形 町	2101	84.83		
	真室川町	51, 79, 83, 108, 110, 111, 114, 116, 122	215.65		県特2 7.50
	大 蔵 村	2124, 2126～2128, 2139, 2140, 2143, 2144, 2153, 2161～2163	1,035.21		土 流 1,017.00 保 健 93.67 砂 指 9.62
	戸 沢 村	2199～2202, 2204	292.88		保 健 197.03 県特1 199.42 県特2 28.18 特母樹 13.33
	小計		2,109.63		
落 石	村 山 市	1018	19.86		
	小計		19.86		

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
保 健	山 形 市	208, 209, 226, 230	543.63	別紙1の とおり	水かん 476.91 土 流 66.72 定特1 237.85 定特2 239.06 風致地 67.53
	上 山 市	239, 257, 258	67.00		土 流 67.00 定特保 3.00 鳥保特 3.10
	東 根 市	1114～1116, 1118～1120	413.42		水かん 203.21 土 流 210.21 県特1 270.98 県特2 107.88 県特3 34.56
	尾 花 沢 市	1077～1079, 1081～1087, 1090, 1091	1,083.25		水かん 1,083.25 県特1 522.35 県特2 525.90 県特3 35.00 鳥保特 400.72
	大 江 町	45, 46, 58～60	333.50		水かん 333.50
	新 庄 市	2071, 2072, 2075～2077	52.72		
	金 山 町	150～153	1,106.80		水かん 1,106.80 定特1 157.80 定特2 434.07 定特3 514.93 鳥保特 488.50
	最 上 町	1068	55.49		県特3 42.47
	真 室 川 町	66, 87～89	801.90		土 流 801.90 県特2 180.49
	大 蔵 村	2143, 2144, 2150, 2152, 2153, 2159	210.73		土 流 93.67 干 害 21.49 なだれ 93.67 砂 指 8.52
	鮭 川 村	2016～2018	763.51		水かん 763.51

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
保 健	戸 沢 村	2186～2189, 2196, 2197, 2199～2202, 2204	662.41	別紙1の とおり	なだれ 197.03 県特1 578.31 県特2 62.31 県特3 19.07 特母樹 13.33
	小計		6,094.36		
風 致	山 形 市	202	101.58		土 流 101.58 定特3 101.58
	最 上 町	1078～1080	478.58		土 流 478.56
	舟 形 町	2102	157.73		土 流 157.73
	小計		737.89		
	計		184,197.18		
砂 指	山 形 市	221, 227	3.32	別紙3の とおり	水かん 3.32 土 流 0.66 定特2 3.32
	寒河江市	141	1.81		
	上 山 市	240, 258	3.87		定特2 2.81
	村 山 市	1014, 1019, 1020, 1109	4.06		水かん 0.06
	東 根 市	1118	0.97		県特3 0.97
	尾花沢市	1030, 1031, 1033, 1042, 1045, 1048, 1059, 1060, 1101, 1103	18.60		水かん 5.79 県特2 2.63
	西 川 町	82～85, 89～92, 95, 97, 100, 101, 118, 119	41.91		土 流 1.09
	大 江 町	47, 58	2.82		
	新 庄 市	2046, 2053, 2054, 2071, 2074, 2075	8.51		水かん 5.72 定特2 0.98 定特3 2.29
	金 山 町	127, 137, 138, 146, 158, 160	3.55		水かん 0.56 土 流 2.20
	最 上 町	1017, 1026, 1036, 1039, 1040, 1043, 1054, 1055	13.00		
	舟 形 町	2095, 2096, 2112, 2121, 2122	4.92		

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
砂 指	真室川町	48, 61, 83～85, 92, 95, 109, 116, 120	10.34		土 流 1.65
	大 蔵 村	2126, 2136～2138, 2141, 2143～2145, 2150, 2151, 2153～2155, 2158, 2159, 2162, 2164, 2348, 2350, 2364	108.29		水かん 15.51 土 流 15.53 なだれ 9.62 保 健 8.52
	戸 沢 村	2176, 2180, 2181, 2205～2208, 2212, 2213, 2216, 2217, 2220, 2221, 2225, 2226, 2230～2232, 2235, 2237, 2241, 2243, 2245	62.63		土 流 13.70 県環野 0.08
	計		288.60		
国特保	西 川 町	80, 87, 115, 117	383.13	別紙2の とおり	土 流 383.12 鳥保特 115.25
	朝 日 町	25～27	89.54		土 流 89.54
	大 江 町	54	8.86		土 流 8.86
	小計		481.53		
国特1	西 川 町	87, 88, 93, 98, 99, 103, 107	614.05		土 流 614.04 鳥保特 100.90
	大 蔵 村	2359	95.14		水かん 95.14
	小計		709.19		
国特2	西 川 町	80, 87, 88, 93, 98, 99, 103, 106～108, 113～117	7,521.77		土 流 7,521.01 鳥保特 1,131.91
	朝 日 町	22～31	1,804.36		水かん 489.86 土 流 1,254.94
	大 江 町	52～55	338.30		水かん 133.08 土 流 205.22
	大 蔵 村	2357, 2360	377.46		水かん 377.46
	小計		10,041.89		
国特3	西 川 町	78, 79, 81, 86, 110～117	2,679.98		水かん 2.14 土 流 1,735.41 鳥保特 351.67
	朝 日 町	22, 28～32	1,095.79		水かん 1,092.73
	大 江 町	52, 53, 55, 56	366.83		水かん 311.74 土 流 54.98

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
国特3	大 蔵 村	2354～2356, 2358, 2359, 2361	2,167.53	別紙2の とおり	水かん 1,680.49 土 流 484.77
	小計		6,310.13		
	計		17,542.74		
定特保	山 形 市	223, 224, 236	577.23		水かん 527.37 土 流 49.59 鳥保特 399.49
	上 山 市	238, 239	574.52		水かん 2.14 土 流 572.16 保 健 3.00 鳥保特 471.96
	小計		1,151.75		
定特1	山 形 市	202, 203, 205, 206, 208, 209, 212, 213, 215, 216, 219, 222, 223, 225, 226, 236	1,381.88		水かん 1,345.69 土 流 35.41 保 健 237.85
	上 山 市	237, 238, 243, 246, 247	157.12		水かん 117.45 土 流 39.47
	新 庄 市	2048～2050, 2052, 2053, 2057	304.57		水かん 304.57 鳥保特 174.77
	金 山 町	147～152	256.92		水かん 256.79 保 健 157.80 鳥保特 122.71
	最 上 町	1013, 1018, 1022～1025, 1028～1030, 1034, 1035, 1038～1040, 1043, 1048, 1049	2,286.24		水かん 249.96 土 流 2,034.44
	小計		4,386.73		
定特2	山 形 市	202～213, 215～217, 219～221, 225～229, 231～234, 236	3,196.20		水かん 2,793.27 土 流 688.46 保 健 239.06 砂 指 3.32
	上 山 市	239～241	235.62		水かん 197.81 土 流 18.44 砂 指 2.81 鳥保特 72.58
	新 庄 市	2046～2053	1,296.88		水かん 1,296.28 砂 指 0.98 鳥保特 813.58

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
定特 2	金 山 町	151, 152	434.11	別紙 2 の とおり	水かん 434.07 保 健 434.07 鳥保特 365.79
	小計		5,162.81		
定特 3	山 形 市	201, 202, 204~208, 210~213, 215, 216, 228, 229, 231~236	2,080.19		水かん 1,678.93 土 流 183.27 なだれ 5.73 風 致 101.58
	上 山 市	237~238, 240, 242~250 (上) 4, 5	2,003.92		水かん 1,602.44 土 流 257.28
	新 庄 市	2047, 2054, 2057	757.40		水かん 756.84 砂 指 2.29 鳥保特 166.78
	金 山 町	147~150, 153	1,177.33		水かん 1,167.53 保 健 514.93
	最 上 町	1018, 1021, 1023~1025, 1028~1030, 1034, 1035, 1038~1040, 1043, 1048, 1049	3,254.91		水かん 2,302.44 土 流 969.96
	小計		9,273.75		
	計		19,975.04		
県特 1	東 根 市	1113~1116, 1118~1120	280.13	別紙 3 の とおり	水かん 69.92 土 流 210.21 保 健 270.98
	尾 花 沢 市	1059, 1081~1087, 1090, 1091	536.93		水かん 536.93 保 健 522.35 鳥保特 400.72
	戸 沢 村	2186~2189, 2196, 2197, 2199~2203	667.94		水かん 82.14 なだれ 199.42 保 健 578.31 特母樹 13.33
	小計		1485.00		
県特 2	東 根 市	1120	107.88		水かん 107.88 保 健 107.88

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
県特2	尾花沢市	1059, 1060, 1062, 1063, 1067～1071, 1073～1082, 1084～1088	1,101.58	別紙3の とおり	水かん 1,093.34 保 健 525.90 砂 指 2.63
	真室川町	37, 44, 64～66, 87～91, 97, 99, 100, 105～116	405.24		水かん 115.76 土 流 281.98 なだれ 7.50 保 健 180.49
	戸沢村	2204	109.33		水かん 18.38 なだれ 28.18 保 健 62.31
	小計		1,724.03		
県特3	天童市	(山) 1～2, (田) 1	187.58		水かん 103.13 土 流 103.13
	東根市	1113, 1114, 1117～1119, 1121	1,122.98		水かん 1,007.89 土 流 101.54 保 健 34.56 砂 指 0.97
	尾花沢市	1054～1056, 1060, 1062～1080, 1085～1096	6,527.99		水かん 6,482.81 保 健 35.00
	金山町	134, 135	94.04		水かん 42.55 土 流 49.76
	最上町	1068	110.75		水かん 38.66 なだれ 19.74 保 健 42.47
	真室川町	122, 123	56.03		水かん 29.55
	戸沢村	2200, 2201	40.50		水かん 19.99 保 健 19.07
	小計		8,139.87		
	計		11,348.90		
県環特	朝日町	16～21	1,719.37		土 流 1,719.35
	真室川町	33, 34	350.39		土 流 350.39
	戸沢村	2235, 2236	73.76		土 流 73.57
	小計		2,143.52		

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
県環野	戸 沢 村	2235	28.61	別紙3の とおり	土 流 28.53 砂 指 0.08
	小計		28.61		
	計		2,172.13		
鳥保特	山 形 市	224	399.49		水かん 399.49 定特保 399.49
	上 山 市	238～241	544.54		水かん 63.45 土 流 481.09 保 健 3.1 定特保 471.96 定特2 72.58
	尾 花 沢 市	1082, 1083	400.72		水かん 400.72 保 健 400.72 県特1 400.72
	西 川 町	86, 87, 115	1,699.73		土 流 1454.39 国特保 115.25 国特1 100.90 国特2 1,131.91 国特3 351.67
	新 庄 市	2047～2051	1,155.13		水かん 1,155.13 定特1 174.77 定特2 813.58 定特3 166.78
	金 山 町	151, 152	488.50		水かん 488.50 保 健 488.50 定特1 122.71 定特2 365.79
	計		4,688.11		
	史 跡				
史 跡	村 山 市	1016, 1019	2.46		水かん 2.46
	西 川 町	70	0.04		水かん 0.04
	大 石 田 町	1029	0.03		水かん 0.03
	真 室 川 町	125	0.12		水かん 0.12
	大 蔵 村	2124	0.05		水かん 0.05
計			2.70		

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)
	市 町 村	区 域 (林 班)			
特母樹	戸 沢 村	2200	13.33	別紙3の とおり	なだれ 13.33 保 健 13.33 県特1 13.33
計			13.33		
風致地	山 形 市	230	68.43		土 流 67.53 保 健 67.53
計			68.43		

注 1 種類及び備考欄の重複制限林の略称は、以下のとおり。

水かん＝水源かん養保安林	定特保＝国定公園特別保護地区
土 流＝土砂流出防備保安林	定特1＝国定公園第1種特別地域
土 崩＝土砂崩壊防備保安林	定特2＝国定公園第2種特別地域
干 害＝干害防備保安林	定特3＝国定公園第3種特別地域
なだれ＝なだれ防止保安林	県特1＝県立自然公園第1種特別地域
落 石＝落石防止保安林	県特2＝県立自然公園第2種特別地域
保 健＝保健保安林	県特3＝県立自然公園第3種特別地域
風 致＝風致保安林	県環特＝県自然環境保全地域特別地区
砂 指＝砂防指定地	県環野＝県自然環境保全地域野生動植物 保護地区
国特保＝国立公園特別保護地区	鳥保特＝鳥獣保護区特別保護地区
国特1＝国立公園第1種特別地域	史 跡＝史跡名勝天然記念物
国特2＝国立公園第2種特別地域	特母樹＝特別母樹林
国特3＝国立公園第3種特別地域	風致地＝風致地区

2 ()書きは官行造林地で契約者等名称は以下のとおり。

(山) 天童市山口財産区	(三) 尾花沢市尾花沢第三財産区
(上) 上山市	(田) 天童市田麦野財産区

別紙 1 保安林の指定施業要件

事 項	基 準
1 伐採の方法	1 主伐に係るもの (1) 水源のかん養又は風害、干害若しくは霧害の防備をその指定の目的とする保安林にあつては、原則として、伐採種の指定をしない。 (2) 土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備、水害、潮害若しくは雪害の防備、魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健又は名所若しくは旧跡の風致の保存をその指定の目的とする保安林にあつては、原則として、択伐による。 (3) なだれ若しくは落石の危険の防止若しくは火災の防備をその指定の目的とする保安林又は保安施設地区内の森林にあつては、原則として、伐採を禁止する。 (4) 伐採の禁止を受けない森林につき伐採をすることができる立木は、原則として、標準伐期齢以上のものとする。 2 間伐に係るもの (1) 主伐に係る伐採の禁止を受けない森林にあつては、伐採をすることができる箇所は、原則として、農林水産省令で定めるところにより算出される樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。 (2) 主伐に係る伐採の禁止を受ける森林にあつては、原則として、伐採を禁止する。
2 伐採の限度	1 主伐に係るもの (1) 同一の単位とされる保安林等において伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、原則として、当該同一の単位とされる保安林等のうちこれに係る伐採の方法として択伐が指定されている森林及び主伐に係る伐採の禁止を受けている森林以外のものの面積の合計に相当する数を、農林水産省令で定めるところにより、当該指定の目的を達成するため相当と認められる樹種につき当該指定施業要件を定める者が標準伐期齢を基準として定める伐期齢に相当する数で除して得た数に相当する面積を超えないものとする。 (2) 地形、気象、土壌等の状況により特に保安機能の維持又は強化を図る必要がある森林については、伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる1箇所当たりの面積の限度は、農林水産省令で定めるところによりその保安機能の維持又は強化を図る必要の程度に応じ当該指定施業要件を定める者が指定する面積とする。 (3) 風害又は霧害の防備をその指定の目的とする保安林における皆伐による伐採は、原則としてその保安林のうちその立木の全部又は相当部分がおおむね標準伐期齢以上である部分が幅20メートル以上にわたり帯状に残存することとなるようにするものとする。

事 項	基 準
2 伐採の限度	(4) 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に農林水産省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た数に相当する材積を超えないものとする。 2 間伐に係るもの 伐採年度ごとに伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の3.5を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る第1号2(1)の樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実にであると認められる範囲内の材積を超えないものとする。
3 植 栽	1 方法に係るもの 満1年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり伐採跡地につきの確な更新を図るために必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。 2 期間に係るもの 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。 3 樹種に係るもの 保安機能の維持又は強化を図り、かつ、経済的利用に資することができる樹種として指定施業要件を定める者が指定する樹種を植栽するものとする。

別紙２ 自然公園における施業の方法

区 分	施 業 の 方 法
特 別 保護地区	森林の施業に関する制限について、環境大臣はそれぞれの地区につき農林水産大臣と協議して定めるものとする。
第 1 種 特別地域	1 禁伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り単木択伐法を行うことができる。 2 単木択伐法は、次の規定により行う。 (1) 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢に10年以上を加えて決定する。 (2) 択伐率は、現在蓄積の10%以内とする。
第 2 種 特別地域	1 択伐法によるものとする。ただし、風致の維持に支障のない限り、皆伐法によることができる。 2 公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺（造林地、要改良林分、薪炭林を除く）は、原則として単木択伐法によるものとする。 3 伐期齢は標準伐期齢に見合う年齢以上とする。 4 択伐率は用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては、60%以内とする。 5 伐採及び更新に際し、特に風致上必要と認める場合は、環境省自然環境局長及び県知事は、伐区、樹種、林型の変更を要望することができる。 6 特に指定した風致樹については、保育及び保護につとめること。 7 皆伐法による場合その伐区は次のとおりとする。 (1) 1 伐区の面積は2ヘクタール以内とする。ただし、疎密度3より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。 (2) 伐区は更新後5年以上経過しなければ連続して設定することはできない。この場合においても、伐区はつとめて分散させなければならない。
第 3 種 特別地域	全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。

別紙 3 砂防指定地等の施業方法

区 分	施 業 の 方 法
砂防指定地	「砂防法施行条例」（平成15年 3 月18日山形県条例第28号）で定めるところによる。
県自然環境保全地域 特別地区及び 野生動植物保護地区	「山形県自然環境保全条例」（昭和48年 3 月24日山形県条例第21号）で定めるところによる。
鳥獣保護区 特別保護地区	「鳥獣保護区内の森林施業について」（昭和39年 1 月17日38林野計第1043号）で定めるところによる。
史跡名勝天然記念物	指定の目的に応じた施業を行う。
特別母樹	「林業種苗法」（昭和45年法律第89号）による。
風致地区	「都市計画法」（昭和43年法律第100号）による。

計 画 事 項 の 別 表

別表 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法

1 水源の涵養^{かんよう}の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 班)	面 積	施業方法
総 数		182,768.72	
山形市	計	8,374.75	伐期の延長 長伐期施業 複層林施業 (択伐) (択伐以外)
	201～236, 265, 266		
寒河江市	計	2,245.09	
	127～147		
上山市	計	4,811.07	
	237～264, 500		
村山市	計	4,651.13	
	1001～1020, 1022, 1106～1109		
東根市	計	3,046.94	
	1110～1121		
尾花沢市	計	16,122.69	
	1030～1105, 1500		
山辺町	計	264.99	
	267, 268		
西川町	計	22,210.19	
	64～126, 500		
朝日町	計	9,050.75	
	1～40, 500		
大江町	計	4,355.63	
	41～63		
大石田町	計	1,292.44	
	1021, 1023～1029		
新庄市	計	7,944.11	
	2044～2089, 2166～2170, 2500		
金山町	計	6,937.52	
	127～167, 500		
最上町	計	22,161.58	
	1001～1080, 1500		
舟形町	計	4,915.51	
	2091～2093, 2095～2123		
真室川町	計	26,233.71	
	1～71, 73～126, 500		
大蔵村	計	15,203.46	
	2124～2164, 2252, 2253, 2348～2364, 2500		
鮭川村	計	4,930.68	
	2001, 2003～2035, 2037～2043, 2500		
戸沢村	計	18,016.48	
	2171～2183, 2185～2251, 2254～2260, 2500		

注 森林の所在の詳細（林小班）については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

2 土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

① 土地に関する災害の防止機能、土壌の保全機能の維持増進を図る森林

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 班)	面 積	施業方法
総 数		62,477.56	
山形市	計	1,634.76	伐期の延長 長伐期施業 複層林施業 (択伐) (択伐以外)
	201～203, 205, 206, 211, 217～221, 225～234, 236		
寒河江市	計	306.13	
	127～133, 135～137, 139, 141, 145		
上山市	計	1,884.37	
	237～240, 246～253, 258		
村山市	計	1,296.93	
	1007, 1014～1020, 1107, 1109		
東根市	計	816.83	
	1110, 1111, 1113～1119, 1121		
尾花沢市	計	2,882.41	
	1030, 1031, 1033, 1034, 1036～1039, 1042～1046, 1048, 1049, 1052～1056, 1059～1063, 1070, 1071, 1074, 1078, 1081, 1082, 1084～1091, 1092, 1094～1096, 1098, 1101～1105		
西川町	計	14,843.39	
	66, 69, 70, 71, 75, 77～95, 97～126		
朝日町	計	3,646.87	
	3, 8, 10, 11, 14～21, 23～32, 35, 38, 39		
大江町	計	555.51	
	45～47, 53～59		
大石田町	計	249.56	
	1021, 1025, 1027		
新庄市	計	517.71	
	2044, 2046, 2053～2055, 2065, 2070～2072, 2074, 2075, 2077～2079, 2085		
金山町	計	2,504.24	
	127～130, 133～135, 137～142, 146～150, 154, 155, 157～162, 165, 166		
最上町	計	8,227.19	
	1001～1011, 1013, 1015, 1017, 1018, 1021～1023, 1025, 1026, 1028～1030, 1033, 1034, 1036～1040, 1043, 1044, 1047, 1049, 1050, 1053～1056, 1058, 1059, 1061, 1063, 1065～1074, 1076～1080		

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 班)	面 積	施業方法
舟形町	計	1,386.31	伐期の延長 長伐期施業 複層林施業 (択伐) (択伐以外)
	2095～2110, 2112, 2119～2123		
真室川町	計	8,787.13	
	2, 3, 5, 11～14, 16～21, 24, 27, 29～39, 41～45, 47～52, 54～59, 61～69, 79, 83～92, 94～97, 99, 100, 104, 107～112, 114～122		
大蔵村	計	6,423.86	
	2124～2128, 2130～2132, 2135～2151, 2153～2159, 2161～2164, 2348～2364		
鮭川村	計	333.77	
	2008～2012, 2016～2019, 2021～2023		
戸沢村	計	6,180.59	
	2176, 2180, 2181, 2185, 2186, 2189～2238, 2241～2243, 2245, 2246, 2248～2251, 2254, 2256～2259		

注 森林の所在の詳細（林小班）については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

② 快適な環境の形成の機能の維持増進を図る森林

該当なし。

③ 保健文化機能の維持増進を図る森林

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 班)	面 積	施業方法
総 数		52,888.31	
山形市	計	4,376.50	伐期の延長 長伐期施業 複層林施業 (択伐) (択伐以外)
	202～213, 215～217, 219, 222～228, 230, 236, 266		
寒河江市	計	258.12	
	132, 133, 136, 137		
上山市	計	1,835.80	
	237～243, 246, 247, 257～260		
村山市	計	979.96	
	1003～1007, 1015～1017, 1019, 1107～1109		
東根市	計	1,235.10	
	1113～1116, 1118～1121		
尾花沢市	計	6,205.42	
	1037, 1038, 1054～1056, 1058～1063, 1067～1094		
山辺町	計	7.08	
	267		
西川町	計	12,867.08	
	70, 72, 78～82, 85～101, 103, 104, 106～108, 110～123		
朝日町	計	5,973.94	
	8～10, 12～34, 36		
大江町	計	1,443.10	
	43, 45～56, 58～60		
大石田町	計	1.24	
	1024, 1029		
新庄市	計	3,412.93	
	2046～2053, 2057～2059, 2062, 2064～2066, 2071, 2072, 2075～2079		
金山町	計	2,381.00	
	127～129, 131～134, 143, 144, 147～153, 157～159		
最上町	計	4,772.82	
	1006～1010, 1013, 1018, 1022～1025, 1027～1030, 1034, 1035, 1038～1040, 1043, 1044, 1048, 1049, 1055, 1056, 1065～1068, 1078～1080		
舟形町	計	157.73	
	2102		
真室川町	計	2089.51	
	2, 3, 33, 34, 66, 87～89, 91, 96～100, 105, 107, 108, 110～112, 119～121, 125		

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 班)	面 積	施業方法
大蔵村	計	3,763.08	伐期の延長 長伐期施業 複層林施業 (択伐) (択伐以外)
	2124, 2131～2135, 2143～2150, 2152, 2159, 2354～2361, 2363		
鮭川村	計	193.09	
	2016～2018		
戸沢村	計	934.81	
	2186～2189, 2191, 2196, 2197, 2199, 2200～2204, 2235, 2236		

注 森林の所在の詳細（林小班）については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

(附) 参 考 资 料

1 森林計画区の概況

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積：ha 比率：%

区 分	区域面積 ①	森林面積			森林比率 ②／①×100
		総数②	国有林	民有林	
総 数	※ 442,276	315,689	183,703	131,986	71
山 形 市	※ 38,134	21,176	8,375	12,801	56
新 庄 市	22,308	12,757	7,944	4,813	57
寒河江市	13,908	7,056	2,289	4,767	51
上 山 市	※ 24,095	16,730	4,950	11,780	69
村 山 市	19,683	11,337	4,710	6,627	58
天 童 市	11,301	3,777	216	3,561	33
東 根 市	20,717	13,333	3,077	10,256	64
尾花沢市	37,232	26,560	16,225	10,335	71
山 辺 町	6,136	3,154	265	2,889	51
中 山 町	3,123	1,002	—	1,002	32
河 北 町	5,238	1,422	—	1,422	27
西 川 町	39,323	35,170	22,403	12,767	89
朝 日 町	19,673	14,832	9,097	5,735	75
大 江 町	15,392	12,611	4,356	8,255	82
大石田町	7,959	4,218	1,345	2,873	53
金 山 町	16,179	12,667	6,938	5,729	78
最 上 町	33,027	27,791	22,162	5,629	84
舟 形 町	11,903	8,552	4,916	3,636	72
真室川町	37,429	32,859	26,235	6,624	88
大 蔵 村	※ 21,159	18,285	15,203	3,082	86
鮭 川 村	12,232	8,170	4,935	3,235	67
戸 沢 村	※ 26,125	22,228	18,062	4,166	85

注1 区域面積は、国土地理院「平成25年度全国都道府県市区町村別面積調」による。

2 国有林面積は林野庁所管面積（官行造林を含む）で、民有林面積は地域森林計画対象面積。

3 ※印の数値は、境界未定のため参考値を用いた。

4 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

(2) 地況 (気候)

単位 気温 : °C 降水量 : mm 積雪量 : cm

観測地	気 温 (°C)			年間降水量 (mm)	最深積雪量 (cm)	備 考
	最 高	最 低	年平均			
差 首 鍋	35.7	-14.0	10.3	2,933	—	
金 山	35.9	-12.5	10.3	2,167	224	
新 庄	36.5	-13.5	11.0	2,097	208	
向 町	36.0	-14.4	10.3	1,932	212	
肘 折	33.4	-14.9	9.2	2,871	414	
尾 花 沢	35.7	-14.5	10.8	1,567	241	
村 山	35.9	-17.3	11.1	1,276	—	
大 井 沢	34.6	-18.9	8.8	2,765	339	
左 沢	36.0	-13.2	10.6	1,463	144	
山 形	37.2	-9.8	12.0	1,237	97	

資料 気象庁 (2003～2012年までの10ヵ年平均) による。

(3) 土地利用の現況

単位 面積：ha

区 分	総 数	森 林	農 地			その他
			総 数	うち田	うち畑	
総 数	442,276	315,689	54,320	38,578	15,731	72,269
山 形 市	38,134	21,176	5,460	3,620	1,840	11,498
新 庄 市	22,308	12,757	5,560	5,040	517	3,991
寒河江市	13,908	7,056	2,700	1,560	1,140	4,152
上 山 市	24,095	16,730	2,430	1,270	1,160	4,935
村 山 市	19,683	11,337	3,990	2,980	1,010	4,356
天 童 市	11,301	3,777	3,750	1,630	2,120	3,774
東 根 市	20,717	13,333	3,280	1,450	1,830	4,104
尾花沢市	37,232	26,560	5,580	4,230	1,350	5,092
山 辺 町	6,136	3,154	885	563	322	2,097
中 山 町	3,123	1,002	1,010	630	383	1,111
河 北 町	5,238	1,422	1,930	1,510	415	1,886
西 川 町	39,323	35,170	542	383	159	3,611
朝 日 町	19,673	14,832	1,290	597	696	3,551
大 江 町	15,392	12,611	953	532	421	1,828
大石田町	7,959	4,218	1,810	1,400	412	1,931
金 山 町	16,179	12,667	1,730	1,520	201	1,782
最 上 町	33,027	27,791	2,490	2,140	354	2,746
舟 形 町	11,903	8,552	1,620	1,470	148	1,731
真室川町	37,429	32,859	2,170	1,920	248	2,400
大 蔵 村	21,159	18,285	1,380	883	493	1,494
鮭 川 村	12,232	8,170	2,110	1,840	275	1,952
戸 沢 村	26,125	22,228	1,650	1,410	237	2,247

資料 農地は農林水産省統計部「耕地面積調査」（平成25年）による。

(4) 産業別生産額

単位 百万円

区 分	総 生 産	第 1 次産業				第 2 次産業	第 3 次産業
		総 額	農 業	林 業	水産業		
総 数	1,943,574	55,678	54,647	972	59	419,668	1,456,720
山 形 市	896,095	7,800	7,713	73	14	113,336	769,654
新 庄 市	126,761	3,879	3,672	206	1	21,665	100,466
寒河江市	145,766	4,940	4,894	46	—	50,853	89,110
上 山 市	79,340	3,819	3,734	85	—	17,833	57,218
村 山 市	65,184	4,353	4,297	54	2	15,627	44,818
天 童 市	212,005	7,287	7,264	20	3	68,531	134,931
東 根 市	195,375	8,037	7,941	83	13	70,298	115,883
尾花沢市	56,733	5,156	5,064	88	4	15,742	35,499
山 辺 町	22,530	1,738	1,711	18	9	4,512	16,147
中 山 町	20,400	1,267	1,262	5	—	3,179	15,834
河 北 町	49,669	2,501	2,490	8	3	15,277	31,597
西 川 町	14,420	400	318	81	1	3,528	10,407
朝 日 町	17,554	1,561	1,484	75	2	4,309	11,579
大 江 町	25,001	1,409	1,302	100	7	11,466	11,978
大石田町	16,741	1,531	1,501	30	—	3,512	11,599
金 山 町	12,006	1,263	1,091	169	3	2,614	8,057
最 上 町	19,730	1,880	1,739	136	5	4,093	13,641
舟 形 町	12,751	1,046	1,023	20	3	3,301	8,329
真室川町	17,573	1,487	1,387	99	1	3,577	12,405
大 蔵 村	7,414	882	824	57	1	882	5,606
鮭 川 村	11,224	2,819	1,626	1,192	1	2,317	6,022
戸 沢 村	10,042	940	875	64	1	2,095	6,947

資料 山形県「平成23年度市町村民経済計算」による。

注 総生産は、帰属利子等控除後であるため、各産業別生産額の合計値より過小となる。

(5) 産業別就業者数

単位 人

区 分	総 数	第 1 次産業				第 2 次産業	第 3 次産業
		総 数	農 業	林 業	漁 業		
総 数	292,635	26,824	26,410	369	45	77,530	182,625
山 形 市	120,201	4,665	4,582	71	12	23,726	87,683
新 庄 市	18,404	1,790	1,712	78	—	4,895	11,509
寒河江市	21,027	2,232	2,187	45	—	7,233	11,523
上 山 市	16,631	1,941	1,921	20	—	4,187	10,207
村 山 市	13,144	1,995	1,978	17	—	4,814	6,286
天 童 市	31,057	3,510	3,498	10	2	9,280	17,753
東 根 市	23,515	3,212	3,178	21	13	7,463	12,749
尾花沢市	9,815	2,397	2,373	19	5	3,004	4,409
山 辺 町	7,335	574	562	9	3	2,252	4,388
中 山 町	6,018	698	690	8	—	1,821	3,488
河 北 町	9,954	1,146	1,136	9	1	3,514	5,125
西 川 町	2,853	208	186	21	1	1,045	1,589
朝 日 町	4,056	1,118	1,106	12	—	1,210	1,724
大 江 町	4,548	678	655	15	8	1,604	2,261
大石田町	4,077	660	646	14	—	1,482	1,931
金 山 町	3,106	600	547	51	2	1,089	1,411
最 上 町	4,873	870	835	30	5	1,783	2,198
舟 形 町	2,861	519	501	16	2	889	1,449
真室川町	4,293	863	710	151	2	1,321	2,107
大 蔵 村	1,842	391	370	20	1	573	878
鮭 川 村	2,459	760	746	13	1	645	1,047
戸 沢 村	2,427	396	376	20	—	907	1,119

資料 総務省統計局「平成22年国勢調査」による。

注 総数には「不詳」を含むため、内訳の合計と総数は合致しない。

2 森林の現況

(1) 齢級別森林資源表

単位 面積:ha 材積:立木は1,000m³ 立竹は1,000束 成長量:1,000m³/年

区分		総数			1 齢級			2 齢級			3 齢級			4 齢級		
		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
立木地	総数	183,702.62	22,479	416	203.37			474.64			918.06	8	1	1,346.23	23	3
		173,203.90	22,463	416	203.37			474.64			918.06	8	1	1,346.23	23	3
		45,162.82	8,986	278	185.17			435.45			770.42	7	1	932.36	17	2
	総数	128,041.08	13,477	138	18.20			39.19			147.64	1	1	413.87	6	1
		41,489.62	9,200	283	189.62			441.56			773.50	8	1	937.20	17	2
		40,687.05	8,384	273	185.16			435.45			770.42	7	1	932.36	17	2
	人工林	802.57	816	10	4.46			6.11			3.08			4.84		
		41,235.06	9,113	281	182.20			399.91			772.24	7	1	816.24	16	2
		40,432.49	8,302	271	177.74			393.80			769.16	7	1	811.40	16	2
	育複層成林	802.57	811	10	4.46			6.11			3.08			4.84		
(254.56)																
254.56		87	1	7.42			41.65			1.26			120.96	1		
天然林	総数	254.56	81	1	7.42			41.65			1.26			120.96	1	
			5													
		131,714.28	13,263	133	13.75			33.08			144.56	1		409.03	5	
	育単層成林	4,475.77	603	6	0.01											
		127,238.51	12,661	128	13.74			33.08			144.56	1		409.03	5	
	育複層成林															
882.87		144	3				1.09			31.65						
115.45		28	1													
天然生	竹林	767.42	116	3			1.09			31.65						
		130,831.41	13,119	130	13.75			31.99			112.91	1		409.03	5	
	無立木地	4,360.32	575	5	0.01											
		126,471.09	12,544	125	13.74			31.99			112.91	1		409.03	5	
無立木地	無立木地															
		10,498.72	16													

注1 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。

2 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。

3 () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位 面積:ha 材積:立木は1,000m³ 立竹は1,000束 成長量:1,000m³/年

区分		5 齢級			6 齢級			7 齢級			8 齢級			9 齢級		
		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
立木地	総数	1,723.70	49	5	1,999.57	130	10	3,965.09	366	23	4,520.79	728	39	9,588.53	1,473	63
	総数	1,723.70	49	5	1,999.57	130	10	3,965.09	366	23	4,520.79	728	39	9,588.53	1,473	63
	針	943.48	31	3	1,454.14	85	7	2,764.62	284	19	3,129.45	631	36	5,623.24	1,219	55
	広	780.22	17	1	545.43	45	3	1,200.47	83	4	1,391.34	97	3	3,965.29	254	8
	総数	955.08	33	3	1,460.64	88	7	2,745.08	291	19	3,166.64	667	37	5,661.85	1,288	56
	針	941.17	31	3	1,447.85	83	7	2,740.00	281	19	3,127.80	630	36	5,615.38	1,217	55
	広	13.91	2		12.79	4		5.08	10		38.84	37	1	46.47	71	1
	育単層成林	881.67	32	3	1,450.78	88	7	2,745.08	291	19	3,166.64	667	37	5,661.85	1,288	56
	針	867.76	31	3	1,437.99	83	7	2,740.00	281	19	3,127.80	630	36	5,615.38	1,217	55
	広	13.91	2		12.79	4		5.08	10		38.84	37	1	46.47	71	1
天然林	育複層成林															
	総数	73.41	1		9.86											
	針	73.41	1		9.86											
	広															
	総数	768.62	16	1	538.93	42	2	1,220.01	76	4	1,354.15	61	2	3,926.68	184	7
	針	2.31			6.29	2		24.62	3		1.65	1		7.86	2	
	広	766.31	16	1	532.64	41	2	1,195.39	73	4	1,352.50	60	2	3,918.82	183	7
	育単層成林															
	針															
	広															
竹林	育複層成林															
	総数	22.89			27.58	2		28.41	3		36.15	1		82.37	4	
	針				2.50			20.43	2		0.07			0.92		
	広	22.89			25.08	2		7.98			36.08	1		81.45	4	
	天然生	745.73	16	1	511.35	40	2	1,191.60	73	4	1,318.00	60	2	3,844.31	181	7
	針	2.31			3.79	1		4.19	1		1.58	1		6.94	2	
	広	743.42	15	1	507.56	39	2	1,187.41	72	4	1,316.42	59	2	3,837.37	179	7
	育単層成林															
	針															
	広															
無立木地																

- 注 1 人工林及び天然林で点生木のみは林分については、本表の集計には含まれていない。
 2 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。
 3 () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位 面積:ha 材積:立木は1,000m³ 立竹は1,000束 成長量:1,000m³/年

区分		1 0 齢級			1 1 齢級			1 2 齢級			1 3 齢級			1 4 齢級		
		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
総数	総数	11,211.95	1,945	66	8,808.57	1,515	40	7,267.42	1,580	35	5,150.81	1,078	20	3,290.13	536	11
	総数	11,211.95	1,945	66	8,808.57	1,515	40	7,267.42	1,580	35	5,150.81	1,078	20	3,290.13	536	11
総数	針	6,527.44	1,528	55	5,581.82	1,180	33	5,574.32	1,308	30	2,971.42	765	14	537.16	139	2
	広	4,684.51	416	11	3,226.75	335	8	1,693.10	272	5	2,179.39	313	6	2,752.97	396	9
総数	総数	6,586.11	1,649	57	5,640.26	1,279	34	5,611.61	1,416	31	2,984.99	822	14	481.25	151	2
	針	6,498.49	1,525	55	5,526.46	1,173	33	5,510.66	1,300	30	2,894.81	749	14	456.24	123	2
総数	針	87.62	125	2	113.80	107	1	100.95	117	1	90.18	74	1	25.01	28	1
	広	6,586.11	1,649	57	5,640.26	1,279	34	5,611.61	1,416	31	2,984.99	822	14	481.25	151	2
総数	針	6,498.49	1,525	55	5,526.46	1,173	33	5,510.66	1,300	30	2,894.81	748	14	456.24	123	2
	広	87.62	125	2	113.80	107	1	100.95	117	1	90.18	74	1	25.01	28	1
総数	針										(2.98)					
	広															
総数	針															
	広															
総数	針	4,625.84	295	9	3,168.31	236	6	1,655.81	164	4	2,165.82	256	6	2,808.88	384	9
	広	28.95	4		55.36	7		63.66	9		76.61	16		80.92	17	
総数	針	4,596.89	291	9	3,112.95	229	6	1,592.15	155	4	2,089.21	240	6	2,727.96	368	9
	広															
総数	針															
	広															
総数	針	68.35	4		60.42	5		35.98	5		70.48	19	1	34.48	14	
	広	1.92			4.62			6.27	1		8.06	2				
総数	針	66.43	4		55.80	5		29.71	4		62.42	17		34.48	14	
	広	4,557.49	291	9	3,107.89	231	6	1,619.83	158	4	2,095.34	237	6	2,774.40	370	9
総数	針	27.03	4		50.74	7		57.39	8		68.55	14		80.92	17	
	広	4,530.46	287	9	3,057.15	224	6	1,562.44	151	4	2,026.79	223	5	2,693.48	353	8
総数	針															
	広															
総数	針															
	広															

注 1 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。
 2 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。
 3 () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位 面積:ha 材積:立木は1,000m³ 立竹は1,000束 成長量:1,000m³/年

区分		1 5 齢級			1 6 齢級			1 7 齢級			1 8 齢級			1 9 齢級		
		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
立木地	総数	総数	2,521.19	548	9	3,380.36	701	10	4,012.23	919	13	4,642.72	746	10	5,229.75	769
		針	2,521.19	548	9	3,380.36	701	10	4,012.23	919	13	4,642.72	746	10	5,229.75	769
	総数	針	979.45	301	5	1,133.40	330	4	1,150.80	459	6	481.95	149	2	387.69	95
		広	1,541.74	248	4	2,246.96	371	6	2,861.43	460	7	4,160.77	597	9	4,842.06	675
	総数	針	966.68	341	5	1,066.38	376	5	1,073.09	499	6	380.57	146	2	222.83	80
		針	911.17	288	4	985.33	301	4	1,023.95	433	5	357.20	126	2	204.55	66
	育単層成林	針	55.51	54		81.05	76	1	49.14	66		23.37	20		18.28	14
		針	966.68	340	5	1,066.38	367	4	1,073.09	435	5	380.57	140	2	222.83	79
	育複層成林	針	911.17	286	4	985.33	291	4	1,023.95	373	5	357.20	121	2	204.55	64
		針	55.51	54		81.05	76	1	49.14	61		23.37	20		18.28	14
天然林	総数		(5.72)			(29.90)			(187.05)			(18.86)			(7.73)	
		針		2			10			65	1		6			2
	育単層成林	針		2			10			60	1		5			2
		針								4			1			
	育複層成林	針	1,554.51	207	4	2,313.98	325	6	2,939.14	420	7	4,262.15	600	9	5,006.92	689
		針	68.28	13		148.07	30		126.85	26		124.75	23		183.14	29
	育単層成林	針	1,486.23	194	4	2,165.91	296	5	2,812.29	394	6	4,137.40	576	9	4,823.78	660
		針														
	育複層成林	針														
		針														
無立木地	総数	針	0.30			108.36	25		180.47	38	1	27.17	7		36.24	9
		針				24.78	7		24.67	8		6.44	2		9.25	3
	育単層成林	針	0.30			83.58	19		155.80	30	1	20.73	5		26.99	6
		針														
	育複層成林	針	1,554.21	207	4	2,205.62	300	5	2,758.67	382	6	4,234.98	593	9	4,970.68	680
		針	68.28	13		123.29	23		102.18	18		118.31	21		173.89	26
	育単層成林	針	1,485.93	194	4	2,082.33	277	5	2,656.49	364	6	4,116.67	571	8	4,796.79	654
		針														
	育複層成林	針														
		針														

- 注 1 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。
 2 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。
 3 () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

単位 面積:ha 材積:立木は1,000m³ 材積:立竹は1,000束 成長量:1,000m³/年

区分		2 0 齡級				2 1 齡級以上			
		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量		
立木地	総数	総数	7,582.66	1,055	12	85,366.13	8,293	35	
		針	7,582.66	1,055	12	85,366.13	8,293	35	
		広	303.67	64	1	3,295.37	393	2	
	総数	広	7,278.99	991	12	82,070.76	7,900	33	
		総数	120.98	38		23.70	8		
		針	108.82	29		13.78	5		
	育成林	広	12.16	9		9.92	3		
		総数	120.98	38		23.70	8		
		針	108.82	29		13.78	5		
	育成林	広	12.16	9		9.92	3		
			(2.32)						
		総数							
	天然林	針							
		広							
		総数	7,461.68	1,017	12	85,342.43	8,285	35	
育成林	針	194.85	35		3,281.59	388	2		
	広	7,266.83	982	12	82,060.84	7,897	33		
	総数								
天然林	針								
	広								
	総数	19.86	5		10.62	1			
育成林	針	5.47	1		0.05				
	広	14.39	4		10.57	1			
	天然生	総数	7,441.82	1,012	12	85,331.81	8,284	35	
育成林	針	189.38	33		3,281.54	388	2		
	広	7,252.44	979	12	82,050.27	7,896	33		
	育成林								
無立木地									

- 注1 人工林及び天然林で点生木のみ林分については、本表の集計には含まれていない。
 2 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。
 3 () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

(2) 制限林普通林森林資源表

単位 面積：ha 材積：m³ 成長量：m³/年

区分	立木地										無立木地等					計
	人工林					天然林					伐採跡地	未立木地	改植 予定地	林地以外の 土 地	計	
	育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	竹林	計							
制限林	面積	針	37,231.45	254.56	37,486.01	115.38	4,335.19	4,450.57			41,936.58					
		広	745.39		745.39	763.27	125,809.66	126,572.93			127,318.32					
		計	37,976.84	254.56	38,231.40	878.65	130,144.85	131,023.01			169,254.90	32.04				
	材積	針	7,482,588	81,338	7,563,926	27,440	572,581	600,021			8,163,947				9,068.12	178,355.06
		広	786,756	5,311	792,067	116,008	12,483,958	12,599,966			13,392,033				13,965	8,165,570
		計	8,269,344	86,649	8,355,993	143,448	13,056,539	13,199,987			21,555,980				15,588	21,571,568
成長量	針	247,550.9	1,052.9	248,603.8	520.8	5,330.4	5,851.2			254,455.0				14.5	254,469.5	
	広	9,646.7	37.5	9,684.2	2,709.3	124,073.5	126,782.8			136,467.0				65.6	136,532.6	
	計	257,197.6	1,090.4	258,288.0	3,230.1	129,403.9	132,634.0			390,922.0				80.1	391,002.1	
普通林	面積	針	3,201.04		3,201.04	0.07	25.13	25.20			3,226.24					
		広	57.18		57.18	4.15	661.43	665.58			722.76					
		計	3,258.22		3,258.22	4.22	686.56	690.78			3,949.00	85.58			1,312.98	5,347.56
	材積	針	819,661		819,661	243	2,409	2,652			822,313				116	822,313
		広	24,143		24,143	273	60,470	60,743			84,886				116	85,002
		計	843,804		843,804	516	62,879	63,395			907,199				116	907,315
成長量	針	23,905.5		23,905.5	3.7	28.4	32.1			23,937.6					23,937.6	
	広	315.7		315.7	7.5	799.7	807.2			1,122.9				1.3	1,124.2	
	計	24,221.2		24,221.2	11.2	828.1	839.3			25,060.5				1.3	25,061.8	
計	面積	針	40,432.49	254.56	40,687.05	115.45	4,360.32	4,475.77			45,162.82					
		広	802.57		802.57	767.42	126,471.09	127,238.51			128,041.08					
		計	41,235.06	254.56	41,489.62	882.87	130,831.41	131,714.28			173,203.90	117.62			10,381.10	183,702.62
	材積	針	8,302,249	81,338	8,383,587	27,683	574,990	602,673			8,986,260				1,623	8,987,883
		広	810,899	5,311	816,210	116,281	12,544,428	12,660,709			13,476,919				14,081	13,491,000
		計	9,113,148	86,649	9,199,797	143,964	13,119,418	13,263,382			22,463,179				15,704	22,478,883
成長量	針	271,456.4	1,052.9	272,509.3	524.5	5,358.8	5,883.3			278,392.6				14.5	278,407.1	
	広	9,962.4	37.5	9,999.9	2,716.8	124,873.2	127,590.0			137,589.9				66.9	137,656.8	
	計	281,418.8	1,090.4	282,509.2	3,241.3	130,232.0	133,473.3			415,982.5				81.4	416,063.9	

注1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。
 2 竹林の集計値については、立木地の計欄及び立木地と無立木地等の合計欄には含まれていない。

(3) 市町村別森林資源表

単位 面積：ha 材積：m³ 成長量：m³/年

市町村	区分	立木地										無立木地等						計	
		人工林					天然林					伐採跡地	未立木地	改 訂 予定地	植 林地 以外 の 土 地	計			
		育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	竹林	計									
山形市	面積	針	1,558.27	13.92	1,572.19	5.26	557.86	563.12									2,135.31		
		広	21.32		21.32	4.52	5,862.90	5,867.42									5,888.74		
	計	1,579.59	13.92	1,593.51	9.78	6,420.76	6,430.54									8,024.05	10.89		
	材積	針	363,660	4,276	367,936	555	72,406	72,961									440,897		
		広	8,262		8,262	403	754,903	755,306									763,568		
新庄市	面積	針	371,922	4,276	376,198	958	827,309	828,267									1,204,465		
		針	11,122.6	62.4	11,185.0	35.2	1,051.9	1,087.1									12,272.1		
	広	128.9		128.9	12.8	7,578.6	7,591.4									7,720.3			
	成長量	針	11,251.5	62.4	11,313.9	48.0	8,630.5	8,678.5									19,992.4		
		針	1,551.62	98.82	1,650.44	0.40	171.51	171.91									1,822.35		
寒河江市	面積	針	29.35		29.35	5.08	5,928.48	5,933.56									5,962.91		
		針	1,580.97	98.82	1,679.79	5.48	6,099.99	6,105.47									7,785.26	6.40	
	材積	針	297,640	29,584	327,224	74	20,463	20,537									347,761		
	針	66,459	4,697	71,156	603	502,551	503,154									574,310			
	材積	針	364,099	34,281	398,380	677	523,014	523,691									922,071		
上山市	面積	針	8,778.0	405.0	9,183.0	0.7	273.6	274.3									9,457.3		
		針	749.9	33.1	783.0	13.3	4,697.8	4,711.1									5,494.1		
	成長量	針	9,527.9	438.1	9,966.0	14.0	4,971.4	4,985.4									14,951.4		
	針	742.12		742.12	0.86	79.29	80.15										822.27		
	材積	針	17.61		17.61	4.25	1,287.73	1,291.98									1,309.59		
村山市	面積	針	759.73		759.73	5.11	1,367.02	1,372.13									2,131.86		
		針	128,754		128,754	402	11,941	12,343									141,097		
	材積	針	9,266		9,266	619	140,213	140,832									150,098		
	成長量	針	3,535.0		3,535.0	8.0	252.8	260.8									3,795.8		
	針	98.6		98.6	11.7	1,918.3	1,930.0										2,028.6		
上山市	面積	針	3,633.6		3,633.6	19.7	2,171.1	2,190.8									5,824.4		
		針	1,705.62		1,705.62	18.68	455.79	474.47									2,180.09		
	材積	針	8.29		8.29	1.24	2,273.70	2,274.94									2,283.23		
	成長量	針	1,713.91		1,713.91	19.92	2,729.49	2,749.41									4,463.32	3.22	
	針	359,930		359,930	2,142	64,886	67,028										426,958		
上山市	面積	針	17,519		17,519	62	299,419	299,481									317,000		
		針	377,449		377,449	2,204	364,305	366,509									743,958		
	材積	針	11,008.4		11,008.4	150.7	1,038.7	1,189.4									12,197.8		
	成長量	針	356.1		356.1	2.5	5,185.1	5,187.6									5,543.7		
	針	11,364.5		11,364.5	153.2	6,223.8	6,377.0										17,741.5	13.1	
村山市	面積	針	1,016.25		1,016.25	1.82	26.38	28.20									1,044.45		
		針	14.70		14.70	22.45	3,033.73	3,056.18									3,070.88		
	材積	針	1,030.95		1,030.95	24.27	3,060.11	3,084.38									4,115.33	2.82	
	成長量	針	165,050		165,050	544	5,356	5,900									170,950		
	針	16,494		16,494	3,105	316,085	319,190										335,684		
上山市	面積	針	181,544		181,544	3,649	321,441	325,090									506,634		
		針	5,727.2		5,727.2	5.4	85.4	90.8									5,818.0		
	材積	針	250.7		250.7	50.7	4,356.4	4,407.1									4,657.8		
	成長量	針	5,977.9		5,977.9	56.1	4,441.8	4,497.9									10,475.8		
	針																6.2	6.2	10,482.0

注1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

2 複層林は下層木のみを対象とする。

単位 面積：ha 材積：m³ 成長量：m³/年

市町村	区分	立木地										無立木地等					計			
		人工林					天然林					伐採跡地	未立木地	改植 予定地	林地以外の 土地	計				
		育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	竹林	計										
天童市	針	171.08		171.08				7.92		7.92						179.00				
	広							27.44		27.44						27.44				
	計	171.08		171.08				35.36		35.36						206.44			9.68	
	針	48,108		48,108				540		540						48,648				
	広	21		21				1,076		1,076						1,097				
東根市	計	48,129		48,129				1,616		1,616						49,745				
	針	1,280.4		1,280.4				15.5		15.5						1,295.9				
	広	0.1		0.1				36.6		36.6						36.7				
	計	1,280.5		1,280.5				52.1		52.1						1,332.6				
	針	921.71		921.71				23.07		23.07						946.15				
尾花沢市	広	11.72		11.72				14.34		14.34						2,024.18				
	計	933.43		933.43				15.71		15.71						2,970.33				
	針	134,643		134,643				262		262						137,055			106.61	
	広	5,358		5,358				1,596		1,596						237,809				
	計	140,001		140,001				1,858		1,858						374,864			116	
山辺町	針	4,130.2		4,130.2				4.1		4.1						4,166.7				
	広	70.3		70.3				40.3		40.3						3,424.8			1.4	
	計	4,200.5		4,200.5				44.4		44.4						7,591.5			1.4	
	針	3,979.45		3,984.72				9.63		9.63						4,171.98				
	広	76.57		76.57				81.00		81.00						11,405.18				
西川町	計	4,056.02		4,061.29				90.63		90.63						15,577.16			647.59	
	針	604,503		606,841				1,794		1,794						633,414				
	広	55,459		55,459				10,263		10,263						1,354,093			2,454	
	計	659,962		662,300				12,057		12,057						1,987,507			2,454	
	針	19,585.7		19,613.0				26.8		26.8						19,954.4				
山辺町	広	771.6		771.6				283.5		283.5						14,604.1			9.6	
	計	20,357.3		20,384.6				310.3		310.3						34,558.5			9.6	
	針	179.58		191.16				0.35		0.35						191.51				
	広	4.21		4.21												63.07				
	計	183.79		195.37				59.21		59.21						254.58			10.41	
西川町	針	34,541		38,798				44		44						38,842				
	広	206		206				9,706		9,706						9,912				
	計	34,747		39,004				9,750		9,750						48,754				
	針	1,147.2		1,191.6				0.3		0.3						1,191.9				
	広	3.7		3.7				241.2		241.2						244.9				
西川町	計	1,150.9		1,195.3				241.5		241.5						1,436.8				
	針	2,430.60		2,430.60				3.87		3.87						2,688.49				
	広	43.66		43.66				26.97		26.97						16,525.74				
	計	2,474.26		2,474.26				30.84		30.84						19,214.23			3,188.76	
	針	478,031		478,031				542		542						499,579			194	
西川町	広	27,368		27,368				2,579		2,579						1,359,972			1,816	
	計	505,399		505,399				3,121		3,121						1,859,551			2,010	
	針	14,384.1		14,384.1				9.7		9.7						14,474.8				
	広	333.1		333.1				66.5		66.5						11,738.9			7.5	
	計	14,717.2		14,717.2				76.2		76.2						26,213.7			7.5	

注 1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。
2 複層林は下層木のみを対象とする。

単位 面積：ha 材積：m³ 成長量：m³/年

市町村	区分	立木地										無立木地等					計	
		人工林					天然林					伐採跡地	未立木地	改植 予定地	林地以外の 土地			
		育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	竹林	計								
朝日町	面積	針	1,016.02	11.25	1,027.27		3.51	344.71	348.22							1,375.49		
		広	23.54		23.54		8.03	6,966.21	6,974.24							6,997.78		
	計	1,039.56	11.25	1,050.81		11.54	7,310.92	7,322.46							8,373.27	724.21		
	材積	針	209,262	4,538	213,800		659	33,143	33,802							247,602		
		広	12,883		12,883		1,466	657,908	659,374							672,257		
	計	222,145	4,538	226,683		2,125	691,051	693,176							919,859		919,859	
	成長量	針	6,306.9	48.4	6,355.3		8.1	25.9	34.0							6,389.3		
		広	216.1		216.1		33.3	6,078.8	6,112.1							6,328.2		6,328.2
	計	6,523.0	48.4	6,571.4		41.4	6,104.7	6,146.1								12,717.5		12,717.5
	大江町	面積	針	879.94		879.94		6.63	58.49	65.12							945.06	
広			3.99		3.99		28.83	3,269.49	3,298.32							3,302.31		
計		883.93		883.93		35.46	3,327.98	3,363.44							4,247.37			
材積		針	185,556		185,556		2,635	5,903	8,538							194,094		
		広	8,304		8,304		3,855	321,636	325,491							333,795		
計		193,860		193,860		6,490	327,539	334,029							527,889		10	
成長量		針	5,690.5		5,690.5		33.1	14.1	47.2							5,737.7		
		広	126.5		126.5		78.5	3,540.2	3,618.7							3,745.2		3,745.2
計		5,817.0		5,817.0		111.6	3,554.3	3,665.9								9,482.9		9,482.9
大石田町		面積	針	351.10		351.10		0.06	1.67	1.73							352.83	
	広		4.87		4.87		1.56	937.59	939.15							944.02		
	計	355.97		355.97		1.62	939.26	940.88							1,296.85		47.88	
	材積	針	66,861		66,861		2	919	921							67,782		67,782
		広	2,150		2,150		90	95,325	95,415							97,565		97,565
	計	69,011		69,011		92	96,244	96,336							165,347		165,347	
	成長量	針	2,430.9		2,430.9			19.6	19.6							2,450.5		2,450.5
		広	36.6		36.6		2.6	1,879.6	1,882.2							1,918.8		1,918.8
	計	2,467.5		2,467.5		2.6	1,899.2	1,901.8							4,369.3		4,369.3	
	金山町	面積	針	1,708.30	7.53	1,715.83		0.59	197.96	198.55							1,914.38	
広			30.08		30.08		56.76	4,790.91	4,847.67							4,877.75		
計		1,738.38	7.53	1,745.91		57.35	4,988.87	5,046.22							6,792.13		139.60	
材積		針	361,672	1,777	363,449		83	21,695	21,778							385,227		
		広	46,467	75	46,542		3,099	517,664	520,763							567,305		42
計		408,139	1,852	409,991		3,182	539,359	542,541							952,532		42	
成長量		針	12,522.3	22.2	12,544.5		0.7	97.4	98.1							12,642.6		
		広	515.9	0.5	516.4		94.0	3,888.3	3,982.3							4,498.7		0.6
計		13,038.2	22.7	13,060.9		94.7	3,985.7	4,080.4							17,141.3		0.6	
最上町		面積	針	6,026.16	9.14	6,035.30		4.78	211.34	216.12							6,251.42	
	広		109.33		109.33		108.77	14,149.68	14,258.45							14,367.78		
	計	6,135.49	9.14	6,144.63		113.55	14,361.02	14,474.57							20,619.20		1,529.68	
	材積	針	1,407,030	2,789	1,409,819		1,211	33,652	34,863							1,444,682		
		広	50,765	2	50,767		12,211	1,262,005	1,274,216							1,324,983		10
	計	1,457,795	2,791	1,460,586		13,422	1,295,657	1,309,079							2,769,665		10	
	成長量	針	44,379.2	37.7	44,416.9		21.8	259.1	280.9							44,697.8		
		広	585.1		585.1		327.6	11,557.6	11,885.2							12,470.3		
	計	44,964.3	37.7	45,002.0		349.4	11,816.7	12,166.1							57,168.1			

注 1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。
2 複層林は下層木のみを対象とする。

単位 面積：ha 材積：m³ 成長量：m³/年

市町村	区分	立木地										無立木地等					計	
		人工林					天然林					伐採跡地	未立木地	改植 予定地	林地以外の 土地	計		
		育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	竹林	計								
舟形町	面積	針	1,403.51	3.14	1,406.65		1.57	171.14	172.71		1,579.36							
		広	15.87		15.87		13.08	3,187.55	3,200.63		3,216.50							
	材積	計	1,419.38	3.14	1,422.52		14.65	3,358.69	3,373.34		4,795.86	0.41			119.24	119.65	4,915.51	
		針	268,482	845	269,327		547	16,480	17,027		286,354						286,354	
	成長量	広	60,326		60,326		3,930	313,208	317,138		377,464						377,464	
真室川町	面積	計	328,808	845	329,653		4,477	329,688	334,165		663,818					663,818		
		針	8,762.4	12.4	8,774.8		7.8	196.4	204.2		8,979.0						8,979.0	
	成長量	広	899.4		899.4		82.3	3,835.7	3,918.0		4,817.4					4,817.4		
		計	9,661.8	12.4	9,674.2		90.1	4,032.1	4,122.2		13,796.4						13,796.4	
	面積	針	6,867.60	91.15	6,958.75		11.64	1,159.00	1,170.64		8,129.39							
大蔵村	面積	広	312.57		312.57		139.30	16,940.64	17,079.94		17,392.51							
		計	7,180.17	91.15	7,271.32		150.94	18,099.64	18,250.58		25,521.90	53.64			659.19	712.83	26,234.73	
	材積	針	1,494,301	30,500	1,524,801		2,396	154,799	157,195		1,681,996						1,681,996	
		広	239,733	522	240,255		27,581	1,926,736	1,954,317		2,194,572						2,194,572	
	成長量	計	1,734,034	31,022	1,765,056		29,977	2,081,535	2,111,512		3,876,568						3,876,568	
戸沢村	面積	針	49,745.1	386.1	50,131.2		33.4	775.1	808.5		50,939.7						50,939.7	
		広	2,802.7	3.8	2,806.5		687.2	16,074.9	16,762.1		19,568.6						19,568.6	
	成長量	計	52,547.8	389.9	52,937.7		720.6	16,850.0	17,570.6		70,508.3						70,508.3	
		針	1,307.06		1,307.06		0.92	93.59	94.51		1,401.57							
	面積	広	6.76		6.76		26.88	13,278.06	13,304.94		13,311.70							
大蔵村	面積	計	1,313.82		1,313.82		27.80	13,371.65	13,399.45		14,713.27				490.19	490.19	15,203.46	
		針	241,286		241,286		71	10,868	10,939		252,225						252,225	
	材積	広	36,040		36,040		1,311	1,235,654	1,236,965		1,273,005				179	179	1,273,184	
		計	277,326		277,326		1,382	1,246,522	1,247,904		1,525,230				179	179	1,525,409	
	成長量	針	10,199.9		10,199.9		3.1	118.9	122.0		10,321.9						10,321.9	
鮭川村	成長量	広	448.8		448.8		45.2	12,748.5	12,793.7		13,242.5				0.5	0.5	13,243.0	
		計	10,648.7		10,648.7		48.3	12,867.4	12,915.7		23,564.4				0.5	0.5	23,564.9	
	面積	針	2,148.40	2.76	2,151.16		7.54	58.97	66.51		2,217.67							
		広	31.99		31.99		57.28	2,488.50	2,545.78		2,577.77							
	面積	計	2,180.39	2.76	2,183.15		64.82	2,547.47	2,612.29		4,795.44	4.02			135.55	139.57	4,935.01	
戸沢村	材積	針	462,262	434	462,696		1,612	11,019	12,631		475,327						475,327	
		広	45,707	15	45,722		10,203	222,264	232,467		278,189						278,189	
	成長量	計	507,969	449	508,418		11,815	233,283	245,098		753,516						753,516	
		針	15,058.0	7.0	15,065.0		24.9	173.8	198.7		15,263.7						15,263.7	
	成長量	広	459.8	0.1	459.9		213.0	2,848.3	3,061.3		3,521.2						3,521.2	
戸沢村	成長量	計	15,517.8	7.1	15,524.9		237.9	3,022.1	3,260.0		18,784.9						18,784.9	
		針	4,468.10		4,468.10		36.32	309.63	345.95		4,814.05							
	面積	広	36.14		36.14		167.08	12,288.78	12,455.86		12,492.00							
		計	4,504.24		4,504.24		203.40	12,598.41	12,801.81		17,306.05	17.58			738.55	756.13	18,062.18	
	材積	針	990,677		990,677		12,152	62,941	75,093		1,065,770				1	1	1,065,771	
戸沢村	材積	広	102,112		102,112		33,305	1,118,824	1,152,129		1,254,241				489	489	1,254,730	
		計	1,092,789		1,092,789		45,457	1,181,765	1,227,222		2,320,011				490	490	2,320,501	
	成長量	針	35,662.4		35,662.4		151.0	532.3	683.3		36,345.7						36,345.7	
		広	1,108.5		1,108.5		671.8	10,204.8	10,876.6		11,985.1				2.5	2.5	11,987.6	
	成長量	計	36,770.9		36,770.9		822.8	10,737.1	11,559.9		48,330.8				2.5	2.5	48,333.3	

注 1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。
2 複層林は下層木のみを対象とする。

単位 面積：ha 材積：m³ 成長量：m³/年

市町村	区分	立木地										無立木地等				
		人工林			天然林							伐採跡地	未立木地	改植予定地	林地以外の地	計
		育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計	竹林	計	計					
森林計画計	面積	針	40,432.49	254.56	40,687.05	115.45	4,360.32	4,475.77		45,162.82						
		広	802.57		802.57	767.42	126,471.09	127,238.51		128,041.08						
		計	41,235.06	254.56	41,489.62	882.87	130,831.41	131,714.28		173,203.90						
	材積	針	8,302,249	81,338	8,383,587	27,683	574,990	602,673		8,986,260					10,381.10	10,498.72
		広	810,899	5,311	816,210	116,281	12,544,428	12,660,709		13,476,919					1,623	1,623
		計	9,113,148	86,649	9,199,797	143,964	13,119,418	13,263,382		22,463,179					15,704	15,704
	成長量	針	271,456.4	1,052.9	272,509.3	524.5	5,358.8	5,883.3		278,392.6					14.5	14.5
		広	9,962.4	37.5	9,999.9	2,716.8	124,873.2	127,590.0		137,589.9					66.9	66.9
		計	281,418.8	1,090.4	282,509.2	3,241.3	130,232.0	133,473.3		415,982.5					81.4	81.4

注 1 人工林及び天然林で点生木のみの林分の面積については、本表の集計には含まれていない。
 2 複層林は下層木のみを対象とする。

(4) 制限林の種類別面積

単位 面積：ha

区分	市町村									
	山形市	新庄市	寒河江市	上山市	村山市	天童市				
水源かん養保安林	7,332.71									
土砂流出防備保安林	(302.72)									
土砂崩壊防備保安林	720.73									
飛砂防備保安林										
防風保安林										
水害防備保安林										
潮害防備保安林										
干害防備保安林			(106.46)							
防霧保安林										
防霧保安林										
なだれ防止保安林										
落石防止保安林										
防火保安林										
魚つき保安林										
航行目標保安林										
保健保安林	(543.63)									
風致保安林	(101.58)									
計	(947.93)									
保安施設地区	8,059.17	7,624.78	(106.46)	2,172.60		4,567.27				103.13
砂防指定地										
特別保護地区		(5.70)		1.81	(0.06)					
第一種特別地域	(3.32)									
第二種特別地域										
第三種特別地域										
地種区分未定地域										
計										
特別保護地区	(576.96)									
第一種特別地域	0.27									
第二種特別地域	(1,381.10)	(304.57)								
第三種特別地域	(3,179.01)	(1,296.28)								
第三種特別地域	17.19									
第三種特別地域	212.26	(756.84)								
地種区分未定地域	(1,867.93)									
計	(7,005.00)	(2,357.69)								
第一種特別地域	230.50	1.16								
第二種特別地域										
第三種特別地域										
第三種特別地域										
地種区分未定地域										
計										
原生自然環境保全地域										
自然環境保全地域特別地区										
都道府県自然環境保全地域特別地区										
鳥獣保護区特別保護地区	(399.49)	(1,155.13)								
緑地保全地区										
風致地区	(66.72)									
特別母樹林	1.71									
史跡名勝天然記念物										
種の保存法による管理地区										
その他										
合計	(8,422.46)	8,291.38	(3,518.52)	7,628.75	(106.46)	2,174.41	(3,421.64)	4,732.22	(2.52)	4,464.69
										(206.26)
										187.58

注 () は、重複する制限林面積を表す。

単位 面積：ha

区分	市町村									
	東根市	尾花沢市	山辺町	西川町	朝日町	大江町				
水源かん養保安林	2,349.98	15,693.18		217.43	8,768.82	5,540.23				3,928.52
土砂流出防備保安林	649.82	(75.07)			12,090.76	3,063.83				269.06
土砂崩壊防備保安林					0.01					0.57
飛砂防備保安林										
防風保安林										
水害防備保安林										
潮害防備保安林										
干害防備保安林	(199.27)	7.03				172.30				107.21
防雪保安林										
防霧保安林										
なだれ防止保安林					11.93	4.97				
落石防止保安林										
防火保安林										
魚つき保安林										
航行目標保安林										
保健保安林	(413.42)	(1,083.25)							(333.50)	
風致保安林										
計	(612.69)	(1,158.32)	217.43		20,871.52	8,781.33	(333.50)			4,305.36
保安施設地区										
砂防指定地										
特別保護地区					40.82					2.82
第一種特別地域	0.97	(5.78)		(1.09)	0.01	(89.54)		(8.86)		
第二種特別地域				(614.04)	0.01					
第三種特別地域				(7,521.01)	0.76	(1,744.80)	59.56	(338.30)		
地種区分未定地域				(1,737.55)	942.43	(1,092.73)	3.06	(366.72)		0.11
計				(10,255.72)	943.21	(2,927.07)	62.62	(713.88)		0.11
特別保護地区										
第一種特別地域										
第二種特別地域										
第三種特別地域										
地種区分未定地域										
計										
都	(280.13)	(536.93)								
自然	(107.88)	(1,093.34)	8.24							
府	(1,110.40)	(6,482.81)	45.18							
公										
立										
園										
計	(1,498.41)	(8,113.08)	53.42							
原生自然環境保全地域										
自然環境保全地域特別地区										
都道府県自然環境保全地域特別地区						(1,719.35)	0.02			
鳥獣保護区特別保護地区		(400.72)		(1,699.73)						
緑地保全地区										
風致地区										
特別母樹林										
史跡名勝天然記念物										
種の保存法による管理地区				(0.04)						
その他										
合計	(2,111.10)	3,020.38	(9,677.90)	217.43	(11,956.58)	21,855.55	(4,646.42)	8,843.97	(1,047.38)	4,308.29

注 ()は、重複する制限林面積を表す。

単位 面積：ha

区分	市町村									
	大石田町	金山町	最上町	舟形町	真室川町	大蔵村				
水源かん養保安林	980.16	6,370.57	16,603.30	4,341.61	19,894.80	12,327.23				
土砂流出防備保安林	233.37	206.32	(322.72)	207.53	5,327.99	2,124.28				
土砂崩壊防備保安林						13.66				
飛砂防備保安林										
防風保安林										
水害防備保安林										
潮害防備保安林										
干害防備保安林			265.83	21.80		303.81				
防雪保安林										
防霧保安林										
なだれ防止保安林		18.67	(1.11)	84.83	215.65	(1,017.00)				
落石防止保安林			438.65			18.21				
防火保安林										
魚つき保安林										
航行目標保安林										
保健保安林		(1,106.80)	55.49	(157.73)	(801.90)	(115.16)				
風致保安林										
計	1,213.53	(1,106.80)	(478.58)	(157.73)	(801.90)	(1,132.16)				
保安施設地区			6,595.56	(157.73)	25,438.44	14,882.76				
砂防指定地		(2.75)	0.09							
特別保護地区			0.80	4.92	(1.65)	(33.91)				
第一種特別地域										
第二種特別地域						(95.14)				
第三種特別地域						(377.46)				
地種区分未定地域						(2,165.26)				
計						2.27				
特別保護地区						(2,637.86)				
第一種特別地域		(256.79)	0.13							
第二種特別地域		(434.07)	0.04							
第三種特別地域		(1,167.53)	9.80							
地種区分未定地域										
計		(1,858.39)	9.97							
第一種特別地域										
第二種特別地域										
第三種特別地域		(92.31)	1.73		(405.24)					
地種区分未定地域					(29.55)	26.48				
計		(92.31)	1.73		(434.79)	26.48				
原生自然環境保全地域										
自然環境保全地域特別地区										
都道府県自然環境保全地域特別地区					(350.39)					
鳥獣保護区特別保護地区		(488.50)								
緑地保全地区										
風致地区										
特別母樹林										
史跡名勝天然記念物	(0.03)				(0.12)	(0.05)				
種の保存法による管理地区										
その他										
合計	(0.03)	1,213.53	6,608.15	(157.73)	25,473.61	(3,803.98)				

注 () は、重複する制限林面積を表す。

(5) 樹種別材積表

単位 材積：1,000m³

樹種 林種	スギ	ヒバ	カラマツ	アカマツ	その他 針葉樹	ブナ	ミズナラ	その他 広葉樹
総数	7,475	56	974	306	176	6,236	1,002	6,239
人工林	7,257	1	958	158	10	5	1	810
天然林	218	55	16	148	166	6,231	1,001	5,429

(6) 荒廃地の面積

単位 面積：ha

区分	荒廃地
総数	430.43
山形市	67.21
新庄市	1.26
寒河江市	4.59
上山市	25.49
村山市	22.26
天童市	—
東根市	13.66
尾花沢市	90.78
山辺町	—
中山町	—
河北町	—
西川町	6.06
朝日町	1.77
大江町	0.19
大石田町	5.09
金山町	6.61
最上町	80.24
舟形町	6.17
真室川町	27.64
大蔵村	48.93
鮭川村	3.56
戸沢村	18.92

(7) 森林の被害

単位 面積：ha

区 分	風 水 害				病 虫 害				雪 害				獣 類 害			
	22	23	24	25	22	23	24	25	22	23	24	25	22	23	24	25
総 数	0	0	1	0	28	17	16	24	0	0	—	0	—	—	—	—
山 形 市	—	—	—	—	9	10	11	3	—	—	—	—	—	—	—	—
新 庄 市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
寒河江市	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
上 山 市	—	—	—	—	12	4	4	5	—	—	—	—	—	—	—	—
村 山 市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
天 童 市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東 根 市	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
尾花沢市	—	—	—	—	0	—	0	11	—	—	—	—	—	—	—	—
山 辺 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中 山 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
河 北 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西 川 町	—	—	—	0	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—
朝 日 町	—	—	—	—	0	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
大 江 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大石田町	—	—	—	—	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
金 山 町	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
最 上 町	—	0	—	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
舟 形 町	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
真室川町	0	—	1	—	0	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	—
大 蔵 村	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鮭 川 村	—	—	0	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
戸 沢 村	—	—	—	—	—	3	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—

資料 東北森林管理局事業統計書による。

注 「—」は被害なし、「0」は被害が1ha未満。

3 林業の動向

(1) 森林組合及び生産森林組合の現況

ア 構成

単位 員数：人 金額：千円 面積：ha

市町村別		組合名	組合員数	常勤役 職員数	出資金 総額	組合員所有 (又は組合経営) 森林面積	備 考
森 林 組 合	総 数	7組合	16,062	57	631,352	83,081	
	山形市	山形地方 森林組合	4,324	7	72,981	14,555	
	上山市						
	山辺町						
	中山町						
	天童市	天童市 森林組合	923	2	4,486	1,541	
	寒河江市	西村山地方 森林組合	3,402	11	104,180	25,126	
	河北町						
	西川町						
	朝日町						
	大江町						
	村山市	北村山 森林組合	2,491	8	103,537	9,210	
	尾花沢市						
	大石田町						
	東根市	東根市 森林組合	982	—	83,972	9,085	
	新庄市	最上広域 森林組合	3,590	21	142,154	19,004	
	最上町						
	舟形町						
	真室川町						
	大蔵村						
	鮭川村						
	戸沢村						
	金山町	金山町 森林組合	350	8	120,042	4,560	

市町村別		組合名	組合員数	常勤役 職員数	出資金 総額	組合員所有 (又は組合経営) 森林面積	備 考
生産 森 林 組 合	総 数	43組合	3,473	—	207,413	5,367	
	山形市	釈迦堂	56	—	3,300	35	
		滑川	40	—	5,960	135	
		新山	36	—	8,967	62	
		妙見寺	140	—	4,170	149	
		成沢	81	—	950	28	
		二の沢	39	—	5,830	77	
		所部	43	—	9,589	71	
		宝沢	145	—	8,410	190	
		門伝	184	—	8,121	90	
		上東山	124	—	4,760	93	
		古館	78	—	4,426	37	
		切畑	113	—	7,874	143	
		蔵王温泉	51	—	8,415	113	
	上山市	元屋敷	26	—	4,160	58	
		菖蒲	45	—	2,410	116	
		権現堂	52	—	3,920	46	
		猿倉第1	206	—	9,270	17	
		猿倉第3	175	—	7,000	11	
		檜下	80	—	9,420	286	
		永野	67	—	4,020	46	
		小倉	83	—	6,640	266	
		川口	48	—	3,330	60	
		大山沢	81	—	5,450	360	
		下生居	48	—	4,720	68	
	山辺町	三河尻	26	—	439	11	
	寒河江市	太郎	50	—	4,690	38	
	西川町	吉川第4	55	—	630	15	
	大江町	小清	7	—	8,000	108	
		中の畑	22	—	4,002	49	
	東根市	観音寺	185	—	6,657	666	
		猪野沢	70	—	1,540	190	
		泉郷	181	—	1,810	310	
		沼沢	47	—	1,645	352	
		野川	22	—	21	9	

市町村別		組合名	組合員数	常勤役 職員数	出資金 総額	組合員所有 (又は組合経営) 森林面積	備 考
生産 森林 組合	尾花沢市	鶴子	140	—	5,631	325	
		寺町	29	—	986	236	
		高橋	31	—	1,496	28	
		名木沢	88	—	5,424	86	
	大石田町	田沢	108	—	1,534	40	
		駒籠	102	—	3,757	8	
		大浦	59	—	8,632	64	
	新庄市	荻野	101	—	8,687	54	
	真室川町	小国山備荒林	109	—	720	221	

資料 「森林組合統計」（平成24年度版）（山形県林業振興課）

イ 事業内容及び活動状況等

単位：千円

森 林 組合名	指 導 事 業	販 売 事 業	林 産 事 業	加 工 事 業	購 買 事 業
総 数	30,060	108,514	154,946	97,676	83,558
山形地方	4,027	1,620	692	—	18,142
天童市	951	35	—	—	657
西村山地方	7,677	38,738	21,753	—	20,014
北村山地方	726	3,121	13,160	—	13,361
東根市	353	1,277	—	3,259	3,621
最上広域	902	30,234	116,121	22,950	13,765
金山町	15,424	33,489	3,220	71,467	13,998

森 林 組合名	養 苗	森林造成 事 業	利用・福利厚生 事業	金 融 事 業	合 計
総 数	—	570,675	235,766	9,692	1,290,887
山形地方	—	72,644	52,602	—	149,727
天童市	—	9,337	21,879	246	33,105
西村山地方	—	—	61,079	7,720	156,981
北村山地方	—	241,962	11,102	629	284,061
東根市	—	151	23,079	1,088	32,828
最上広域	—	143,750	33,023	1	360,746
金山町	—	102,831	33,002	8	273,439

資料 「森林組合統計」（平成24年度版）（山形県林業振興課）

(2) 林業事業体等の現況

単位：事業体数

区 分	林業経営体	木材卸売業	木材・木製品 製造業
総 数	1,263	75	118
山 形 市	80	31	22
新 庄 市	47	1	9
寒河江市	31	8	10
上 山 市	57	3	5
村 山 市	36	2	5
天 童 市	12	10	17
東 根 市	21	6	3
尾花沢市	85	2	5
山 辺 町	19	1	3
中 山 町	4	1	2
河 北 町	89	3	5
西 川 町	155	2	4
朝 日 町	43	—	2
大 江 町	54	—	6
大石田町	17	—	3
金 山 町	80	—	2
最 上 町	214	1	5
舟 形 町	31	—	3
真室川町	111	2	3
大 蔵 村	19	—	1
鮭 川 村	27	—	2
戸 沢 村	31	2	1

資料 林業経営体は「2010世界農林業センサス」(農林水産省)
 木材卸売業は、平成19年山形県の商業(小売業態分類編)
 木材・木製品製造業は、平成23年山形県の工業

(3) 林業労働力の概況

単位 人、%

区 分	就業者数（15歳以上）		
	総 数	うち林業	割 合
総 数	292,635	369	0.13
山 形 市	120,201	71	0.06
新 庄 市	18,404	78	0.42
寒河江市	21,027	45	0.21
上 山 市	16,631	20	0.12
村 山 市	13,144	17	0.13
天 童 市	31,057	10	0.03
東 根 市	23,515	21	0.09
尾花沢市	9,815	19	0.19
山 辺 町	7,335	9	0.12
中 山 町	6,018	8	0.13
河 北 町	9,954	9	0.09
西 川 町	2,853	21	0.74
朝 日 町	4,056	12	0.30
大 江 町	4,548	15	0.33
大石田町	4,077	14	0.34
金 山 町	3,106	51	1.64
最 上 町	4,873	30	0.62
舟 形 町	2,861	16	0.56
真室川町	4,293	151	3.52
大 蔵 村	1,842	20	1.09
鮭 川 村	2,459	13	0.53
戸 沢 村	2,427	20	0.82

資料 総務省統計局「平成22年国勢調査」による。

注 総数には「不詳」を含む。

(4) 林業機械化の概況（高性能林業機械）

単位 台

機械種名	総 数	備 考
フェラーバンチャ	0	立木を伐倒する自走式機械
スキッド	0	牽引式集材専用トラクタ
プロセッサ	1	枝払・玉切する自走式機械
ハーベスタ	16	伐倒・枝払・玉切する自走式機械
フォワーダ	3	積載式集材専用トラクタ
タワーヤーダ	0	元柱を具備した自走式集材機
スイングヤーダ	3	簡易索張式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備
グラップルソー	6	巻き立て・玉切り機械

資料 平成24年度林業機械保有状況調査

4 前期計画の実行状況

(1) 伐採立木材積

単位 材積：1,000m³ 実行歩合：％

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
総 数	1,032	797	77	290	143	49	742	654	88
針葉樹	1,020	754	74	279	134	48	741	620	84
広葉樹	12	43	347	11	8	75	1	35	2,819

(2) 人工造林・天然更新別の面積

単位 面積：ha 実行歩合：％

総 数			人工造林			天然更新		
計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
666	273	41	496	155	31	170	118	69

(3) 林道の開設又は拡張の数量

単位 延長：km 実行歩合：％

開 設			拡 張		
計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
64.2	34.4	51	—	3.6	—

(4) 保安施設の数量

ア 保安林の指定又は解除の面積

単位 面積：ha 実行歩合：％

種 類	指 定			解 除		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
総 数	1,142	—	—	31	—	—
水源かん養	1,142	—	—	25	0.29	1
災害防備	—	—	—	6	1.44	24
保健、風致の保存等	—	—	—	—	—	—

イ 保安施設地区の指定

該当なし。

ウ 保安施設事業

単位 地区数

計 画	実 行
83	119

5 林地の異動状況（森林計画の対象森林）

（１）森林より森林以外へ異動

単位 面積：ha

農用地	ゴルフ場等 レジャー施設 用地	住宅、別荘、工 場等建物敷地及 びその附帯地	採石採土地	その他	合 計
—	—	—	—	113.80	113.80

（２）森林以外より森林へ異動

単位 面積：ha

原 野	農用地	その他	合 計
—	—	22.25	22.25

6 森林資源の推移

（１）分期別伐採立木材積等

単位 材積：1,000m³ 面積：ha

分 期			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
伐 採 立 木 材 積	總 數	總 數	1, 293	1, 171	1, 115	1, 141	1, 133	1, 089	1, 048	1, 056
		針葉樹	1, 167	1, 133	1, 076	1, 103	1, 094	1, 050	1, 009	1, 017
		広葉樹	127	38	38	38	39	39	39	39
	主 伐	總 數	962	642	570	604	569	534	496	501
		針葉樹	879	604	532	566	530	495	457	462
		広葉樹	83	38	38	38	39	39	39	39
	間 伐	總 數	331	529	545	536	564	555	552	555
		針葉樹	287	529	545	536	564	555	552	555
		広葉樹	44	0	0	0	0	0	0	0
造林 面積	總 數		1, 996	2, 820	2, 356	2, 234	2, 203	2, 014	1, 859	1, 829
	人工造林		1, 606	2, 102	1, 690	1, 544	1, 405	1, 294	1, 209	1, 155
	天然更新		390	718	666	690	797	721	650	674

注１ 分期とは５年を一括りとする単位。第Ⅰ分期は平成27年から平成31年までとなる。

２ 単位未満を四捨五入するため、内訳の合計と総数は必ずしも合致しない。

(2) 分期別期首資源表

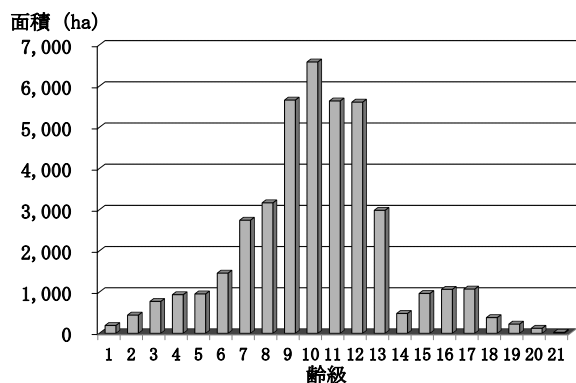
単位 面積：ha、材積：1,000m³

区 分		面 積													材積
		總 数	1・2 齡 級	3・4 齡 級	5・6 齡 級	7・8 齡 級	9・10 齡 級	11・12 齡 級	13・14 齡 級	15・16 齡 級	17・18 齡 級	19・20 齡 級	2 1 齡級以上		
Ⅰ 分期	總 数	173,201	650	2,203	3,689	8,486	20,800	16,076	8,442	5,919	8,754	12,814	85,366	22,463	
	人工林	總 数	41,490	607	1,650	2,382	5,912	12,248	11,252	3,468	2,051	1,553	345	24	9,200
		育成单層林	41,235	582	1,588	2,332	5,912	12,248	11,252	3,466	2,033	1,454	344	24	9,113
		育成複層林	255	25	61	49	0	0	0	1	18	99	1	0	87
	天然林	總 数	131,711	43	554	1,308	2,574	8,553	4,824	4,975	3,868	7,201	12,469	85,342	13,263
		育成单層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育成複層林	109	0	5	11	22	23	34	3	4	7	1	0	11
天然生林	131,602	43	549	1,297	2,552	8,530	4,790	4,972	3,865	7,194	12,467	85,342	13,253		
Ⅱ 分期	總 数	171,419	1,784	1,371	2,978	5,962	14,133	19,676	10,457	5,324	7,031	9,800	92,901	22,682	
	人工林	總 数	39,533	1,686	1,194	1,800	4,203	8,857	11,669	6,682	1,013	1,756	549	124	9,170
		育成单層林	39,071	1,578	1,172	1,698	4,196	8,754	11,669	6,681	1,010	1,650	540	124	9,055
		育成複層林	462	107	21	103	7	103	0	1	3	106	9	0	115
	天然林	總 数	131,886	99	178	1,178	1,759	5,276	8,007	3,775	4,311	5,275	9,251	92,777	13,512
		育成单層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育成複層林	352	4	5	4	27	3	276	16	1	15	1	0	25
天然生林	131,534	95	173	1,173	1,732	5,273	7,731	3,759	4,311	5,260	9,250	92,777	13,486		
Ⅲ 分期	總 数	171,585	3,790	650	2,203	3,675	8,563	21,111	13,170	7,191	5,051	8,225	97,956	23,384	
	人工林	總 数	39,377	3,499	607	1,650	2,382	6,011	11,913	8,452	2,291	1,217	1,087	269	9,425
		育成单層林	38,678	3,277	582	1,588	2,332	5,892	11,809	8,452	2,290	1,199	988	268	9,266
		育成複層林	699	222	25	61	49	119	103	0	1	18	99	1	159
	天然林	總 数	132,209	291	43	554	1,293	2,552	9,198	4,718	4,900	3,834	7,138	97,687	13,958
		育成单層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育成複層林	837	4	0	5	11	22	736	34	3	14	7	1	64
天然生林	131,372	286	43	549	1,282	2,530	8,463	4,685	4,897	3,820	7,131	97,685	13,894		
Ⅳ 分期	總 数	171,702	4,192	1,784	1,371	2,960	5,982	14,669	17,980	8,940	4,931	6,564	102,328	24,035	
	人工林	總 数	39,209	3,634	1,686	1,194	1,800	4,254	8,683	10,132	5,247	671	1,390	519	9,679
		育成单層林	38,340	3,430	1,578	1,172	1,698	4,161	8,461	10,132	5,245	668	1,283	511	9,480
		育成複層林	870	204	107	21	103	93	222	0	1	3	106	8	198
	天然林	總 数	132,493	558	99	178	1,159	1,728	5,985	7,848	3,693	4,260	5,175	101,809	14,356
		育成单層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育成複層林	1,117	0	4	5	4	27	762	276	16	7	15	1	94
天然生林	131,375	558	95	173	1,155	1,701	5,224	7,572	3,677	4,253	5,160	101,807	14,262		
Ⅴ 分期	總 数	171,584	3,819	3,790	650	2,195	3,723	9,030	19,813	11,634	6,469	4,716	105,744	24,533	
	人工林	總 数	38,766	3,122	3,499	607	1,650	2,456	5,918	10,704	7,026	1,647	972	1,167	9,801
		育成单層林	37,716	2,944	3,277	582	1,588	2,314	5,713	10,601	7,026	1,645	954	1,072	9,565
		育成複層林	1,051	178	222	25	61	142	204	103	0	1	18	95	236
	天然林	總 数	132,818	697	291	43	546	1,267	3,113	9,109	4,608	4,822	3,744	104,578	14,732
		育成单層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育成複層林	1,435	1	4	0	5	11	620	736	33	3	14	8	131
天然生林	131,383	696	286	43	541	1,256	2,493	8,373	4,575	4,819	3,731	104,569	14,601		
Ⅵ 分期	總 数	171,673	3,508	4,192	1,784	1,366	3,030	6,643	13,709	16,784	7,576	4,747	108,332	25,004	
	人工林	總 数	38,405	2,840	3,634	1,686	1,194	1,890	4,186	7,769	9,059	3,957	554	1,636	9,903
		育成单層林	37,169	2,651	3,430	1,578	1,172	1,692	4,001	7,546	9,059	3,956	551	1,532	9,642
		育成複層林	1,237	189	204	107	21	198	186	222	0	1	3	104	262
	天然林	總 数	133,268	668	558	99	173	1,140	2,457	5,940	7,725	3,619	4,193	106,696	15,101
		育成单層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育成複層林	1,876	2	0	4	5	4	784	762	276	16	7	16	181
天然生林	131,392	666	558	95	168	1,136	1,673	5,179	7,449	3,603	4,186	106,680	14,920		
Ⅶ 分期	總 数	171,762	3,227	3,819	3,790	647	2,272	4,522	8,359	18,709	10,316	6,175	109,927	25,478	
	人工林	總 数	38,103	2,589	3,122	3,499	607	1,735	2,455	5,282	9,677	5,805	1,423	1,909	10,026
		育成单層林	36,673	2,395	2,944	3,277	582	1,575	2,217	5,077	9,573	5,805	1,421	1,807	9,728
		育成複層林	1,429	195	178	222	25	160	238	204	103	0	1	102	297
	天然林	總 数	133,659	637	697	291	41	537	2,067	3,077	9,032	4,511	4,752	108,018	15,452
		育成单層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育成複層林	2,259	2	1	4	0	5	835	618	736	33	3	22	233
天然生林	131,401	635	696	286	41	532	1,232	2,459	8,296	4,478	4,749	107,996	15,219		
Ⅷ 分期	總 数	171,806	2,994	3,508	4,192	1,781	1,449	3,717	6,127	12,791	15,589	7,092	112,566	25,984	
	人工林	總 数	37,811	2,387	2,840	3,634	1,686	1,283	1,884	3,697	6,891	7,973	3,540	1,997	10,194
		育成单層林	36,187	2,188	2,651	3,430	1,578	1,161	1,587	3,511	6,669	7,973	3,539	1,900	9,827
		育成複層林	1,624	199	189	204	107	121	297	186	222	0	1	97	367
	天然林	總 数	133,995	608	668	558	95	167	1,834	2,429	5,900	7,616	3,551	110,569	15,790
		育成单層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育成複層林	2,587	2	2	0	4	5	715	782	762	276	16	23	286
天然生林	131,408	605	666	558	91	162	1,118	1,647	5,138	7,340	3,536	110,546	15,504		
Ⅸ 分期	總 数	171,768	2,832	3,227	3,819	3,775	737	2,984	4,176	7,636	17,464	9,667	115,451	26,400	
	人工林	總 数	37,406	2,248	2,589	3,122	3,499	700	1,763	2,132	4,591	8,500	5,243	3,018	10,301
		育成单層林	35,598	2,054	2,395	2,944	3,277	580	1,503	1,893	4,387	8,397	5,243	2,924	9,869
		育成複層林	1,808	195	195	178	222	119	260	238	204	103	0	93	432
	天然林	總 数	134,362	584	637	697	276	38	1,221	2,044	3,045	8,963	4,424	112,433	16,099
		育成单層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育成複層林	2,951	2	2	1	4	0	697	835	616	736	33	25	347
天然生林	131,411	582	635	696	272	38	524	1,210	2,429	8,227	4,391	112,408	15,752		

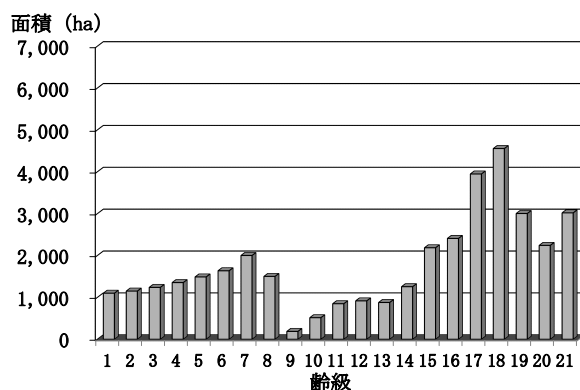
注 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

○ 第Ⅰ分期及び第Ⅸ分期期首の人工林齢級別面積

第Ⅰ分期期首（平成27年）



第Ⅸ分期期首（平成67年）



注 齢級は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1 齢級」と数える。

7 その他

（1）国有林の地域別の森林計画の沿革

樹立時期	区 分	計画期間	
平成 3 年12月	一斉樹立	自 平成 4 年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日	8 年
平成 6 年12月	經常樹立	自 平成 7 年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日	10年
平成 9 年12月	一斉変更	自 平成 7 年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日	10年
平成10年12月	一斉変更	自 平成 7 年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日	10年
平成11年12月	經常樹立	自 平成12年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	10年
平成13年12月	一斉変更	自 平成12年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	10年
平成15年12月	一斉変更	自 平成12年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	10年
平成16年12月	經常樹立	自 平成17年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	10年
平成21年12月	經常樹立	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成32年 3 月31日	10年
平成23年12月	一斉変更	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成32年 3 月31日	10年
平成26年12月	經常樹立	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成37年 3 月31日	10年

(2) 担当者の役職及び氏名並びに樹立に従事した期間

職 名	氏 名	樹立に従事した期間
計画課長	林 視	平成26年4月～12月
流域管理指導官	菅原 健一	平成26年4月～12月
計画課長補佐	庄司 卓矢	平成26年4月～12月
森林施業調整官	岩間 由文	平成26年4月～12月
計画調整官	斎藤 勇幸	平成26年4月～12月
企画係長	劔持 直樹	平成26年4月～12月
経営計画官	新倉 和宏	平成26年4月～12月
経営計画官	小野寺 剛	平成26年4月～12月
経営計画官	盛 一樹	平成26年4月～12月